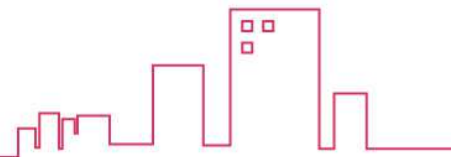


第2期

嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和3年度

嘉手納町

— 目 次 —

第1章 基本的な考え方

1. 地方版創生総合戦略策定の趣旨	1
2. 第2期嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略国・県の創生総合戦略との関係	1
3. 嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」	3
4. 第5次嘉手納町総合計画との関係	3
5. 嘉手納町人口ビジョンと総合戦略の位置づけ	4

第2章 嘉手納町人口ビジョン

1. 嘉手納町人口ビジョンについて	5
2. 嘉手納町人口ビジョンの対象期間	5
3. 人口の現状及び分析	6
(1) 男女別人口・世帯数の推移	6
(2) 年齢(5歳階級)・男女別人口の推移	10
(3) 総人口・年齢別3区分人口の推移	12
(4) 家族類型別世帯数の推移	14
(5) 区別人口の推移	16
(6) 人口動態	20
(7) 合計特殊出生率の推移	22
(8) 産業別就業者数の推移	24
(9) 男女別・産業大分類別人口	25
(10) 年齢階級別産業人口	26
(11) 従業者数及び事業所数の推移	28
4. 嘉手納町人口ビジョンの考え方	30
5. 総合戦略との関連性	32
6. 人口の将来展望	32
7. 嘉手納町人口ビジョン	37

第3章 第2期嘉手納町総合戦略

1. 第2期嘉手納町総合戦略について	38
2. 第2期嘉手納町総合戦略の計画期間	38
3. 基本目標及び具体的な施策の展開	39
(1) 安定した雇用の創出	39
(2) 住み良いまちの創出	43
(3) 結婚・出産・子育て環境の充実	47
(4) 安心して暮らせる地域づくり	52
4. 各種施策の客観的な効果の検証	56
(1) 地域との連携	56
(2) PDCAサイクルの構築	56
(3) PDCAサイクルの実施と戦略の見直し・改善	56

資料編

1. 策定までの経緯	57
2. 委員名簿	57
3. 嘉手納町総合戦略推進会議設置規則	58
4. 嘉手納町総合戦略庁内検討委員会設置要綱	59

第1章 基本的な考え方

1. 地方版創生総合戦略策定の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、実現に向けた平成27年度からの5年間の「総合戦略」が策定されました。これを受けて、地方自治体においても、地方版総合戦略の策定が求められています。これらのことから、創生総合戦略は、嘉手納町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめます。

なお、本町は、町域の82%が米軍用地として占有されており、まちづくりや土地利用、地域活性化等を進める上で大きく影響を及ぼしています。人口ビジョン、さらには総合戦略においても米軍用地の動向を見据えて検討する必要はあるが、基地返還の見通しが立たない状況において、現状では、既存市街地の有効活用が求められています。

総合戦略においては、人口ビジョンを踏まえて、米軍用地以外の既存市街地における展開を基本とし、人口ビジョンにおいても同様に既存市街地における推計とし、今後の基地返還の動向等が明らかになった段階で、適正に見直し等を図ることとします。

2. 第2期嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、まち・ひと・しごと創生法の目的・趣旨に基づき、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、閣議決定（令和元年12月）しました。

それに伴い、「第2期嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期嘉手納町総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法（第10条）」に基づき、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第1期嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。また、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな影響を踏まえた施策を展開していきます。

■国のまち・ひと・しごとの創生総合戦略

目指すべき将来

1. 将来にわたって「活力のある地域社会」の実現
 - ①人口減少を和らげる
 - ②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに地域内経済循環を実現する
 - ③人口減少に適応した地域をつくる
2. 「東京圏への一極集中」の是正

今後の施策の方向

- 基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

■沖縄県人口増加計画改定版

推計人口

- ①沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度

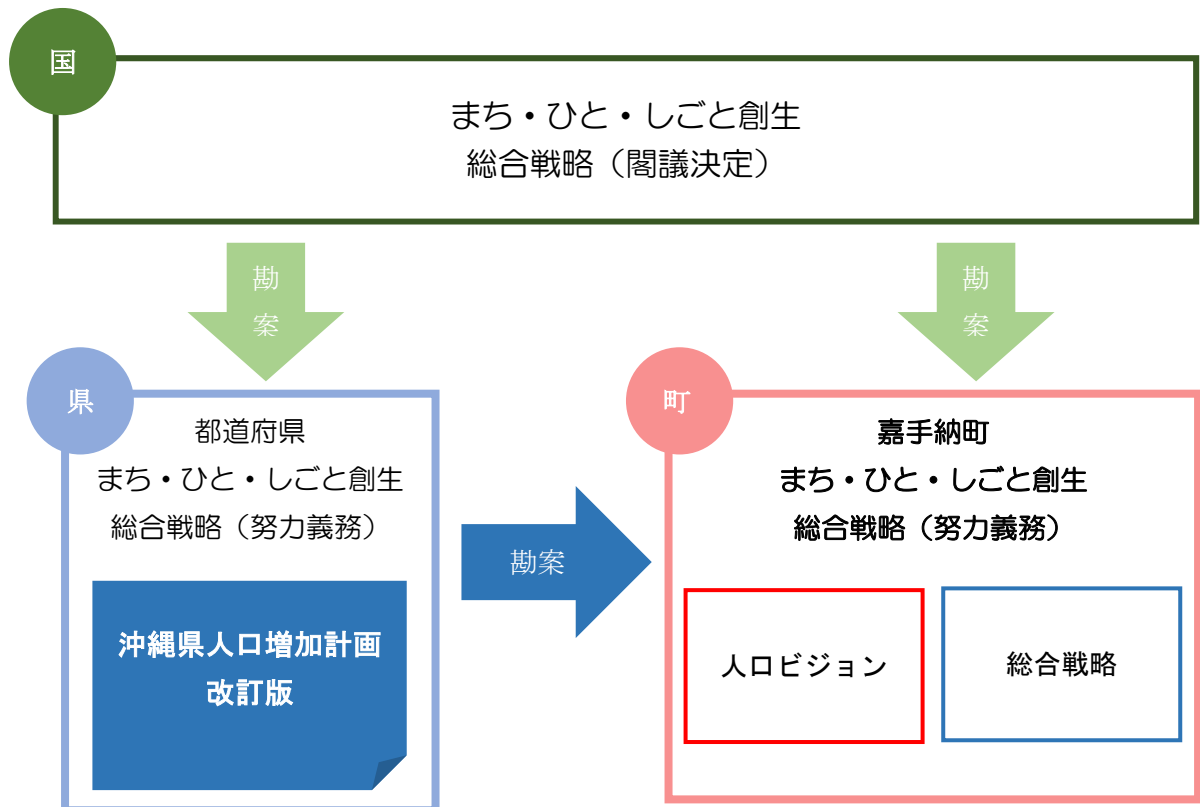
沖縄県が目指すべき社会

- ①安心して結婚し出産・子育てができる社会
婚姻率・出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍推進、健康長寿沖縄の推進
- ②世界に開かれた活力ある社会
雇用創出と多様な人材の育成・確保、地域産業の競争力強化、UIJ ターンの環境整備、交流人口の拡大、新しい人の流れを支えるまちづくり
- ③離島・過疎地域が維持・発展できる社会
定住条件の整備、特色を活かした産業振興、UIJ ターン・移住者の増加

取り組みの方向性

- ①県民気運の醸成
- ②社会全体での協力・応援体制の整備
- ③行政の支援体制整備
- ④県と市町村との連携及び広域連携の推進

■国・県の創生総合戦略とのフロー図



3. 嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」

国が定める政策の基本目標を勘案し、第5次嘉手納町総合計画と整合性を図り、嘉手納町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」に関する基本目標を設定し、第2期嘉手納町総合戦略の基本目標の柱を下記のように定めます。

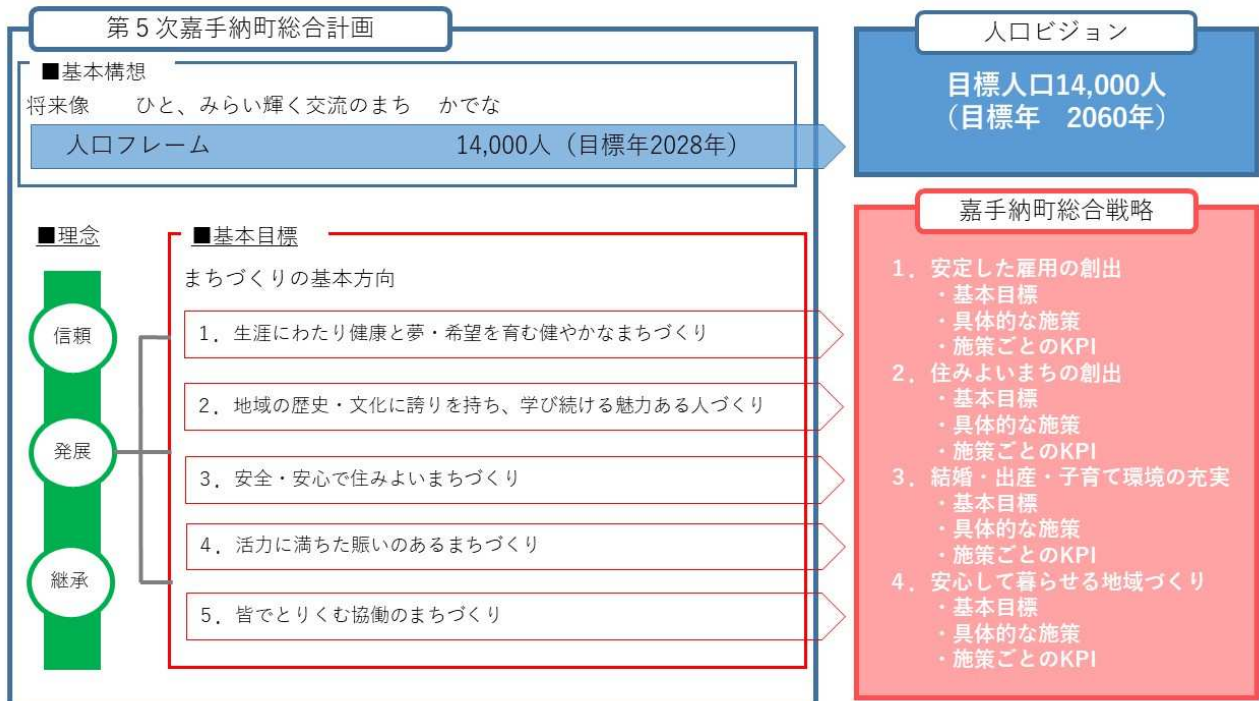
「まちづくり」 若い年代の定住を図るとともに、高齢者も住み慣れた地域で安心して快適に暮らせる地域づくりが望まれます。また、中部圏域の市町村とも連携し、「安心な暮らしを守り住みやすい地域づくり」及び「地域間連携の創出」による基本目標を設定し、住みよい地域づくりの創出を目指します。

「ひとづくり」 子育て支援や医療、福祉などの観点より、子どもから高齢者の誰もが安心して快適に暮らせる環境が望まれます。そのため、「誰もが安心して過ごせる定住人口の創出」及び「結婚・出産・子育て環境の創出による若い世代への支援」による基本目標を設定し、誰もが安心して過ごせる環境づくりを目指します。

「しごとづくり」 安定した雇用や若い世代の流出を抑制するため、「産業の振興による安定した雇用の創出」による基本目標を設定し、安定した仕事場の創出を目指します。

4. 第5次嘉手納町総合計画との関係

第5次嘉手納町総合計画と整合性を図り、嘉手納町総合戦略で示す各種施策の展開を位置づけます。

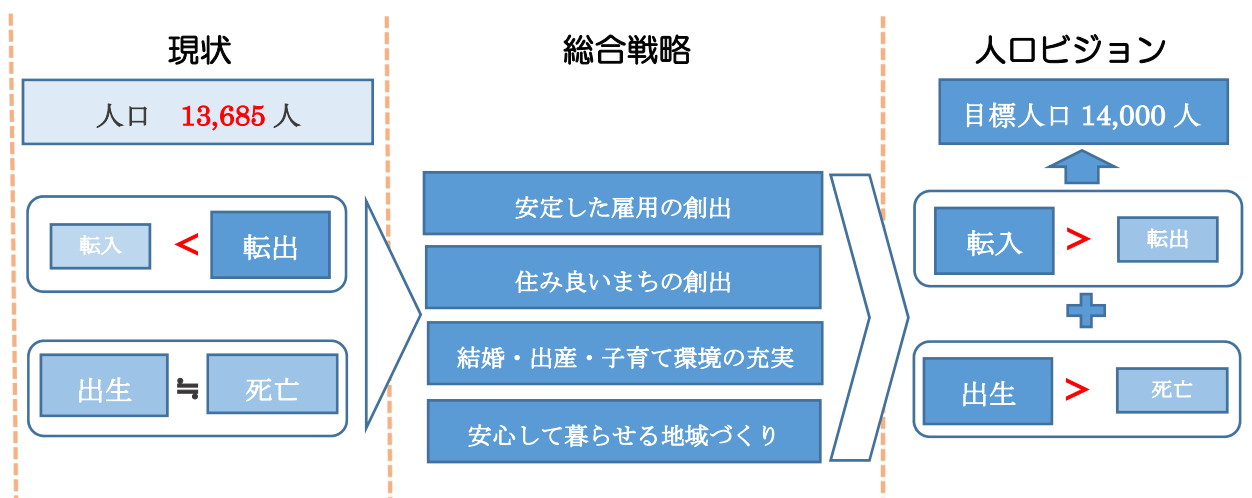


5. 嘉手納町人口ビジョンと総合戦略の位置づけ

第5次嘉手納町総合計画で設定している将来人口 14,000 人に近づけるために、嘉手納町総合戦略において自然増、社会増による人口増加に関する各種施策を実施していくことが必要となります。

嘉手納町総合戦略は、国が策定する基本目標等を勘案し、整合性を図る事を踏まえ、「安定した雇用の創出」「住み良いまちの創出」「結婚・出産・子育て環境の充実」「安心して暮らせる地域づくり」の4つの基本目標を設定し、各基本目標において人口増加に関する施策を展開するものとします。

■人口ビジョンと総合戦略の位置づけ



※現状の人口は H27 年国勢調査を基にしています。

第2章 嘉手納町人口ビジョン

1. 嘉手納町人口ビジョンについて

嘉手納町の人ロビジョンは、国の第2期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョ」並びに沖繩県の「沖繩県人口増加計画改訂版（沖繩県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を勘案し、本町における人口の現状・動向を分析するとともに、人口等に関する町民の意向を把握し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来ビジョを示すものです。

そのため、本町の最上位計画である嘉手納町第5次総合計画を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現のための基本的な指標となることを認識し、人口ビジョを設定するものとします。

2. 嘉手納町人口ビジョの対象期間

人口ビジョの対象期間は、国の対象期間等を勘案し、令和42年（2060年）とします。

基準年については、国勢調査を基本とし、平成27年を基準年としますが、直近の動向把握のため、住民基本台帳等のデータを参考データとして活用することとします。

対象期間：令和42年（2060年）

3. 人口の現状及び分析

(1) 男女別人口・世帯数の推移

- 嘉手納町の人口はほぼ横ばいではありますが、平成 22 年以降、微減傾向を見せています。
- 人口とは相反し、世帯数は増加傾向にあります。
- 女性人口の推移を見ると、沖縄県は緩やかな増加傾向であるのに対し、嘉手納町は概ね横ばいとなっています。
- 男性人口の推移を見ると、沖縄県は平成 13 年から平成 25 年にかけて増加傾向にあります。嘉手納町では平成 16 年から平成 18 年にかけて減少傾向に転じ、その後若干の増減はあるものの増加傾向に持ち直しますが、平成 23 年からまた減少傾向となっています。
- 平成 27 年から再度増加傾向に持ち直しますが、以降は減少傾向にあります。

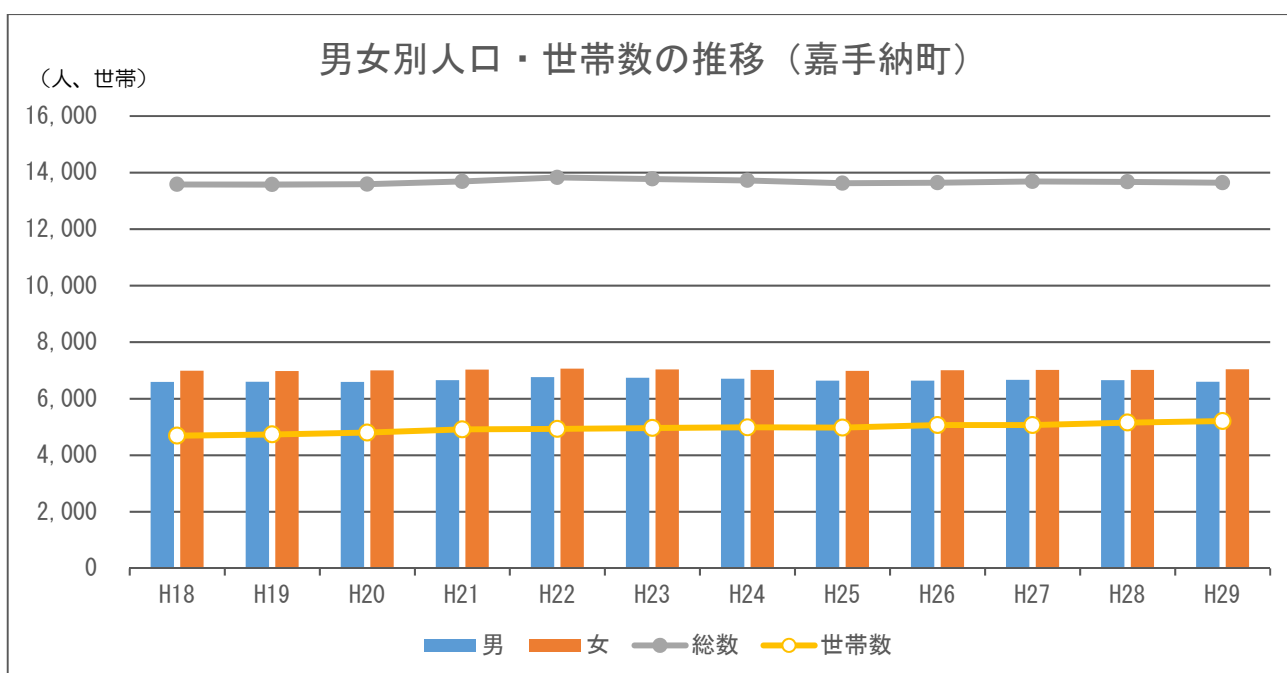
男女別人口・世帯数の推移（嘉手納町）

（単位：人、世帯）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
男	6,682	6,710	6,714	6,698	6,645	6,593	6,596	6,590	6,655
女	7,005	7,056	7,020	6,969	6,982	6,987	6,979	6,999	7,029
総数	13,687	13,766	13,734	13,667	13,627	13,580	13,575	13,589	13,684
世帯数	4,485	4,577	4,647	4,681	4,713	4,692	4,738	4,803	4,915

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男	6,763	6,738	6,704	6,636	6,636	6,668	6,653	6,599
女	7,064	7,034	7,018	6,986	7,004	7,017	7,018	7,040
総数	13,827	13,772	13,722	13,622	13,640	13,685	13,671	13,639
世帯数	4,933	4,965	4,990	4,979	5,068	5,069	5,155	5,211

資料：沖縄県統計年鑑



【参考】

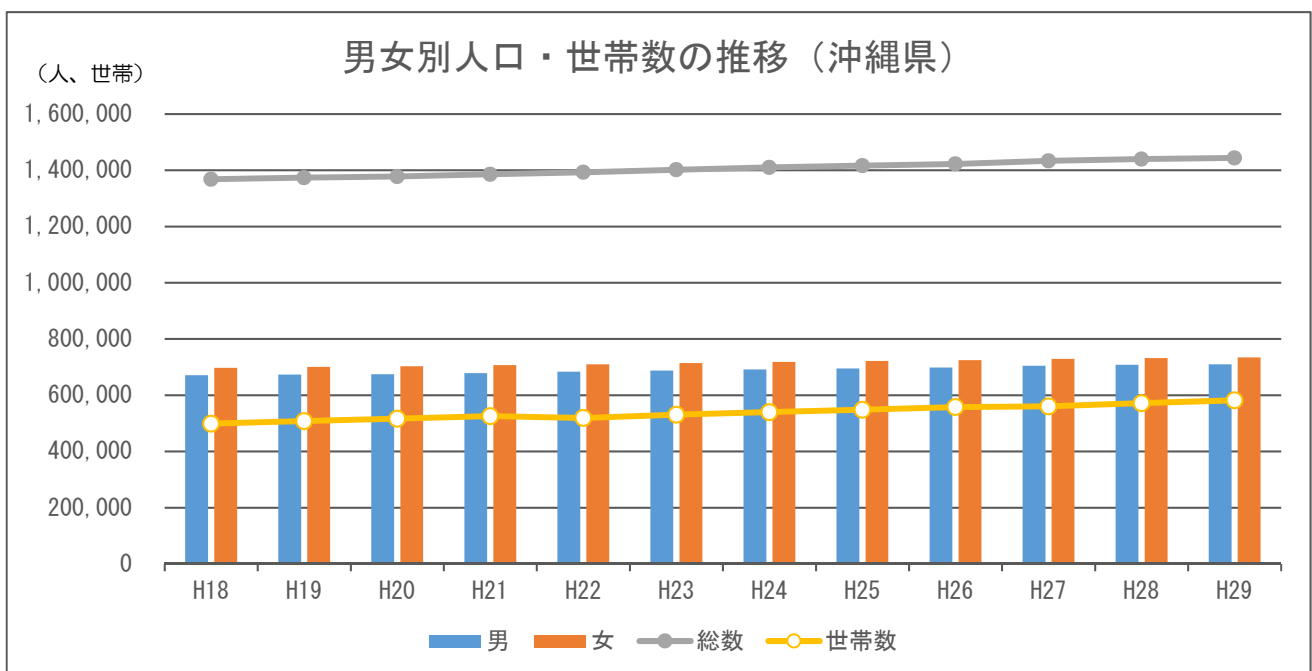
男女別人口・世帯数の推移（沖縄県）

（単位：人、世帯）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
男	652,419	657,659	662,092	666,528	671,001	671,092	673,146	674,578	678,629
女	675,153	680,316	685,212	690,688	695,853	697,045	700,608	703,130	707,100
総数	1,327,572	1,337,975	1,347,304	1,357,216	1,366,854	1,368,137	1,373,754	1,377,708	1,385,729
世帯数	456,506	466,279	476,362	486,501	498,411	499,094	508,064	516,727	525,858

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男	683,328	687,765	691,782	695,132	698,275	704,619	707,984	709,759
女	709,490	714,168	718,358	721,455	724,261	728,947	731,929	734,043
総数	1,392,818	1,401,933	1,410,140	1,416,587	1,422,536	1,433,566	1,439,913	1,443,802
世帯数	519,184	530,921	539,984	548,603	557,950	560,424	571,769	582,008

資料：沖縄県統計年鑑

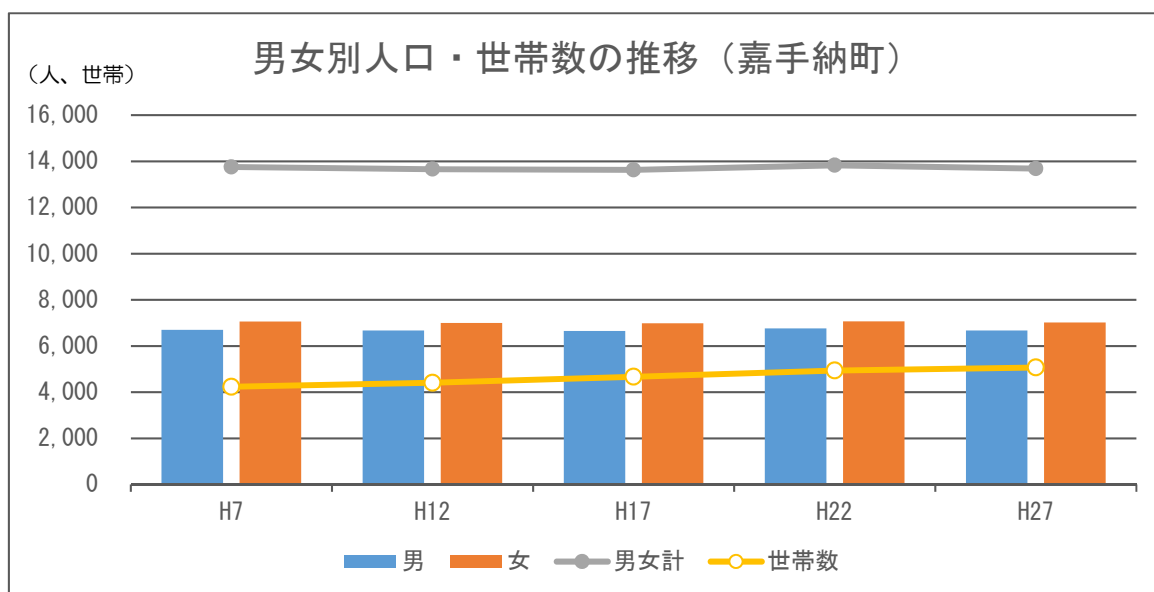


男女別人口・世帯数の推移（嘉手納町）

（単位：人、世帯）

	H7	H12	H17	H22	H27
男	6,694	6,669	6,650	6,763	6,668
女	7,058	6,992	6,979	7,064	7,017
男女計	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685
世帯数	4,236	4,408	4,667	4,937	5,069

資料：国勢調査



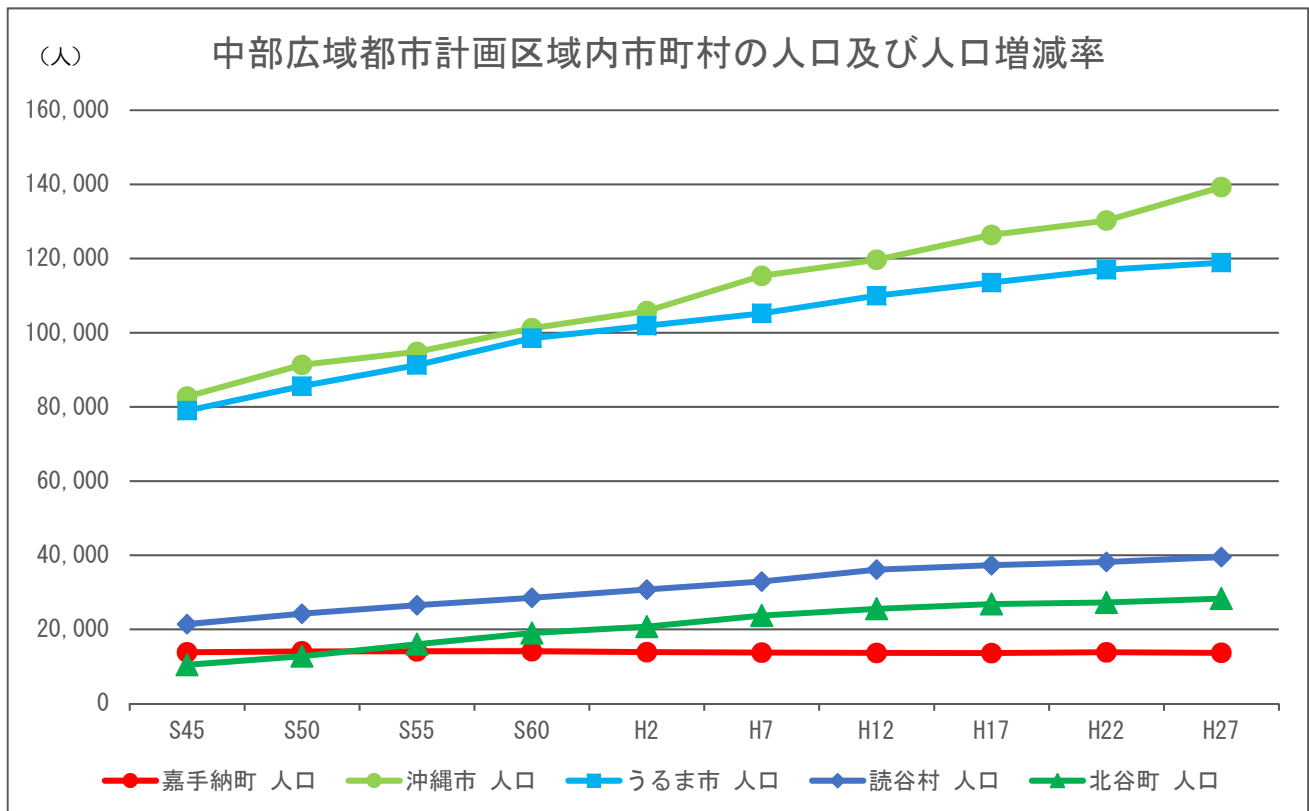
【参考】中部広域都市計画区域内市町村の人口統計

中部広域都市計画区域内市町村の人口及び人口増減率

(単位：人、%)

		S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
嘉手納町	人口	13,820	14,067	14,094	14,126	13,865	13,752	13,661	13,623	13,827	13,685
	増減率	-	1.8%	0.2%	0.2%	-1.8%	-0.8%	-0.7%	-0.3%	1.5%	-1.0%
沖縄市	人口	82,781	91,347	94,851	101,210	105,845	115,336	119,686	126,400	130,249	139,279
	増減率	-	10.3%	3.8%	6.7%	4.6%	9.0%	3.8%	5.6%	3.0%	6.9%
うるま市	人口	78,997	85,608	91,285	98,539	101,911	105,228	109,992	113,535	116,979	118,898
	増減率	-	8.4%	6.6%	7.9%	3.4%	3.3%	4.5%	3.2%	3.0%	1.6%
読谷村	人口	21,410	24,232	26,516	28,536	30,750	32,912	36,115	37,306	38,200	39,504
	増減率	-	13.2%	9.4%	7.6%	7.8%	7.0%	9.7%	3.3%	2.4%	3.4%
北谷町	人口	10,458	12,765	16,014	19,008	20,730	23,737	25,554	26,848	27,264	28,308
	増減率	-	22.1%	25.5%	18.7%	9.1%	14.5%	7.7%	5.1%	1.5%	3.8%

資料：国勢調査



(3) 総人口・年齢別3区分人口の推移

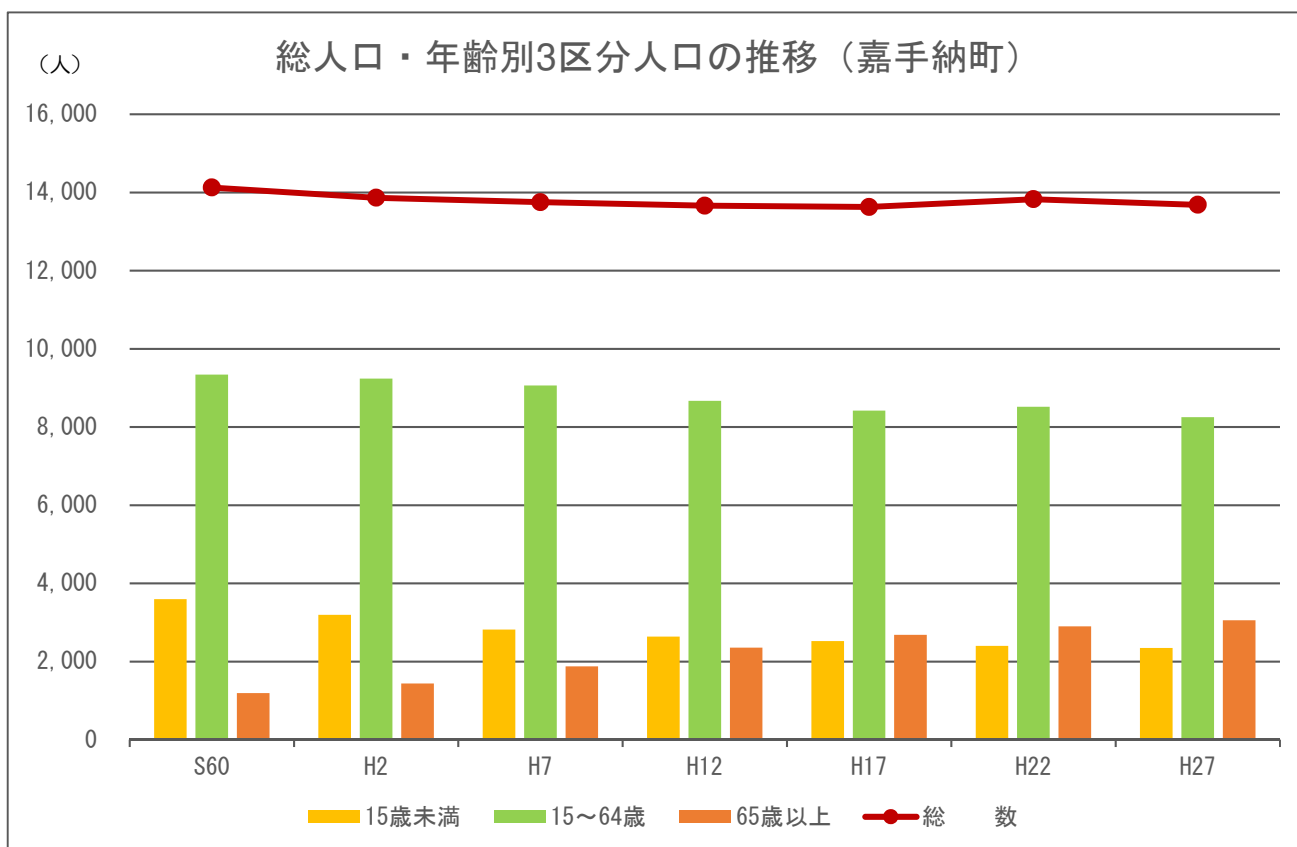
- 沖縄県の総人口は増加傾向にあります。
- 県に比べ、嘉手納町はS60年からH17年にかけて減少傾向にあります。しかし、その後のH22年は増加に転じていますが、H27年には再度減少しています。
- 15～64歳の生産年齢人口を見比べますと、沖縄県が増加傾向にあるのに対し、嘉手納町ではH17年まで減少傾向にあります。しかし、その後のH22年は増加に転じていますが、H27年には再度減少しています。
- 15歳未満の人口が65歳以上の人口を沖縄県はH27年に超え、嘉手納町ではH17年には超えており、高齢化社会が進んできているといえます。

総人口・年齢別3区分人口の推移（嘉手納町）

（単位：人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	3,595	3,192	2,817	2,637	2,523	2,399	2,346
15～64歳	9,338	9,237	9,061	8,669	8,417	8,515	8,251
65歳以上	1,193	1,436	1,874	2,355	2,683	2,898	3,055
総数	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685

資料：国勢調査

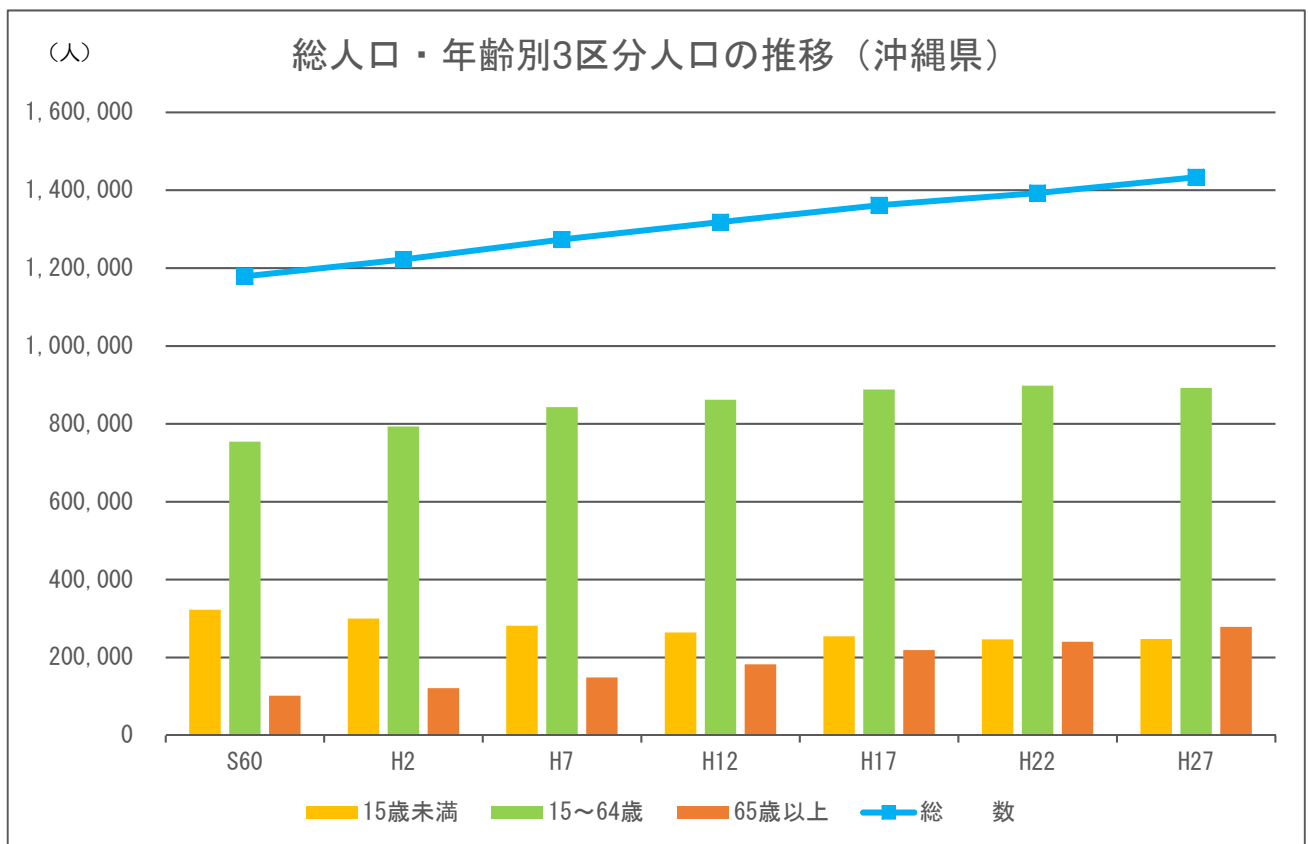


総人口・年齢別3区分人口の推移（沖縄県）

（単位：人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	322,523	299,836	281,302	264,279	254,203	246,313	247,206
15～64歳	754,119	793,287	842,752	861,826	888,046	897,960	892,109
65歳以上	101,947	121,082	148,567	182,557	218,897	240,507	278,337
総数	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	1,433,566

資料：国勢調査



(4) 家族類型別世帯数の推移

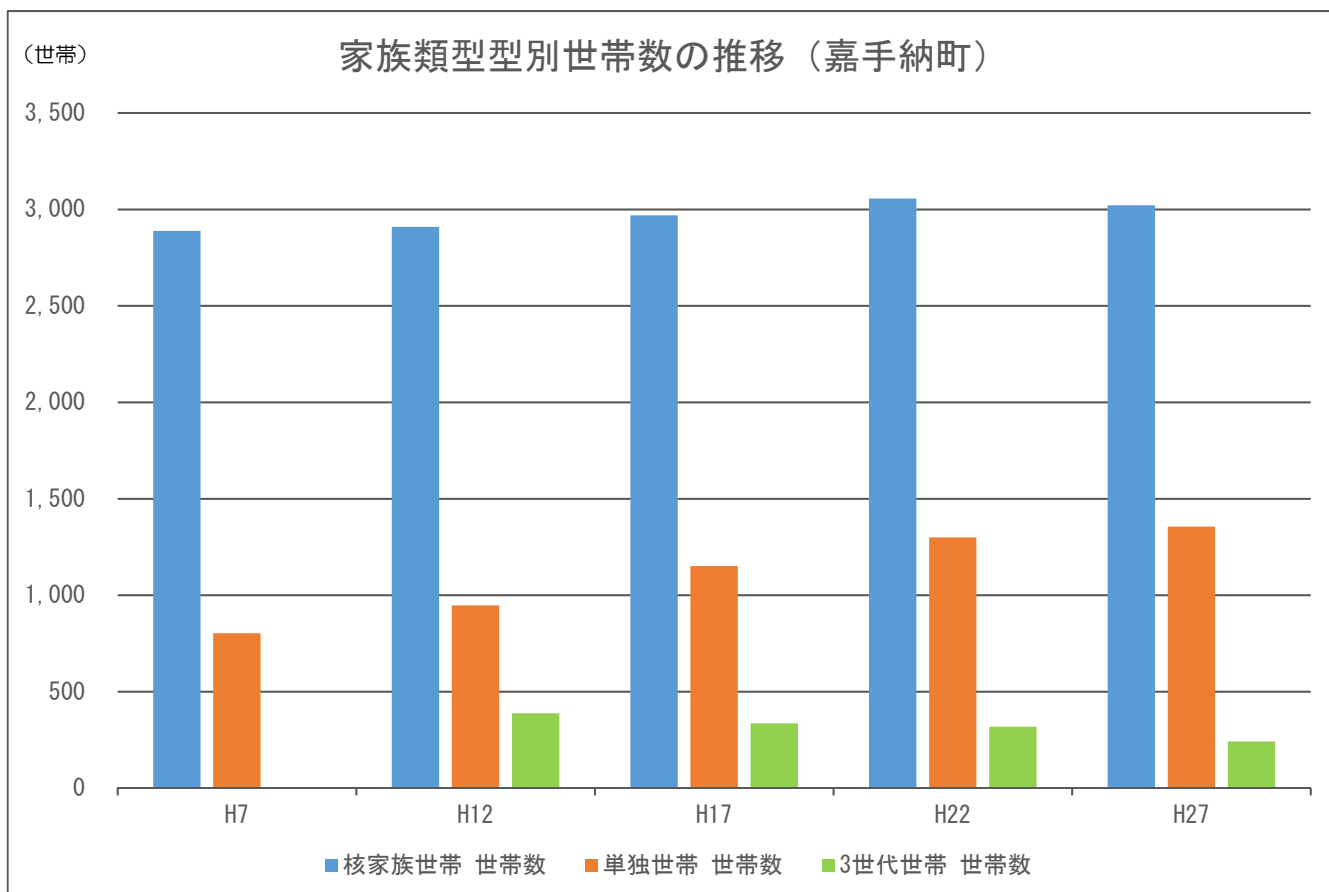
- ・ 沖縄県は核家族世帯と単独世帯が増加し、3世代世帯が減少傾向にあります。
 - ・ 嘉手納町は県に比べ、全体的に減少傾向にあります。(H7 と H27 の増加率を比較)
 - ・ 3世代世帯は県よりも減少率が大きくなっています。(H12 と H27 の減少率を比較)
- ※H7年以前の市町村別3世代世帯数は数字が出されていません。

家族類型別世帯数の推移 (嘉手納町)

(単位：世帯)

	H7	H12	H17	H22	H27	H7-H27 増減
核家族世帯	2,888	2,909	2,969	3,056	3,021	1,338
増減率	-	0.7%	2.1%	2.9%	-1.1%	4.6%
単独世帯	803	947	1,151	1,300	1,355	552
増減率	-	17.9%	21.5%	12.9%	4.2%	43.1%
3世代世帯		388	336	318	242	-146
増減率		-	-13%	-5%	-23.9%	-37.6%

資料：国勢調査

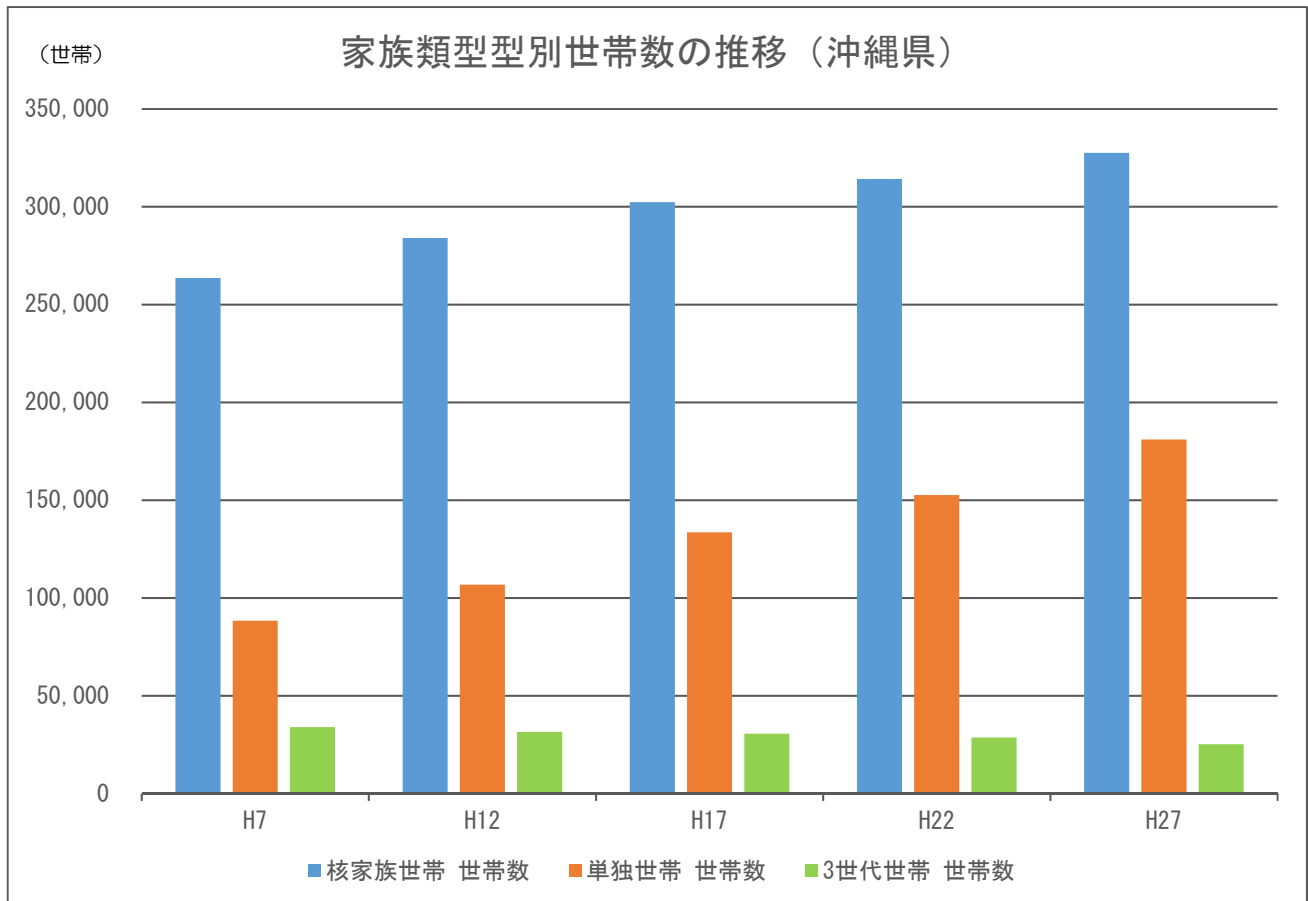


家族類型別世帯数の推移（沖縄県）

（単位：世帯）

	H7	H12	H17	H22	H27	H7-H27 増減
核家族世帯	263,547	284,019	302,324	314,152	327,514	63,967
増減率	-	7.8%	6.4%	3.9%	4.3%	24.3%
単独世帯	88,413	106,759	133,567	152,589	180,974	92,561
増減率	-	20.8%	25.1%	14.2%	18.6%	69.5%
3世代世帯	33,984	31,524	30,590	28,640	25,188	-8,796
増減率	-	-7.2%	-3.0%	-6.4%	-12.1%	-25.9%

資料：国勢調査



(5) 区別人口の推移

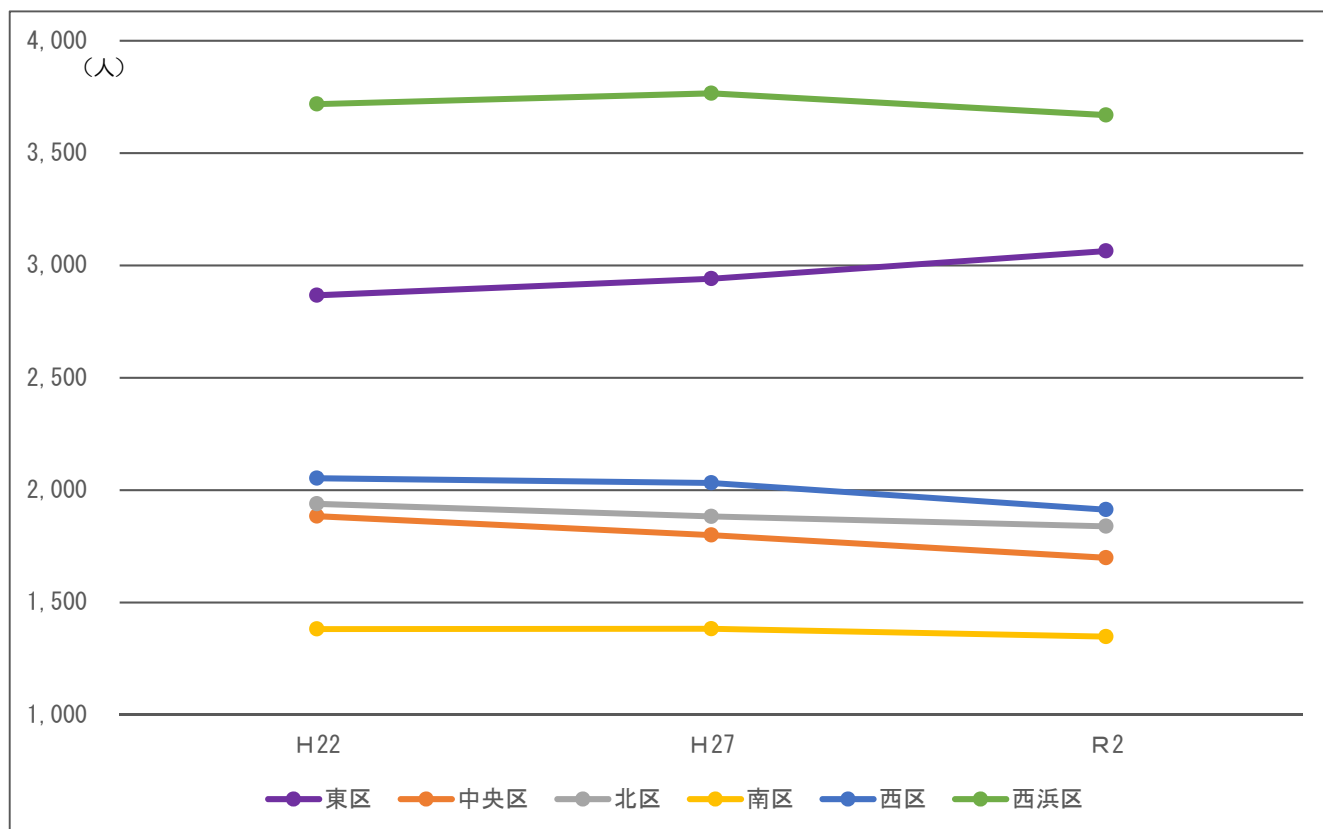
- ・ 東区は H22 から R2 にかけて微増傾向にあります。
- ・ 中央区、北区、南区、西区、西浜区は減少傾向にあります。

区別人口推移（嘉手納町）

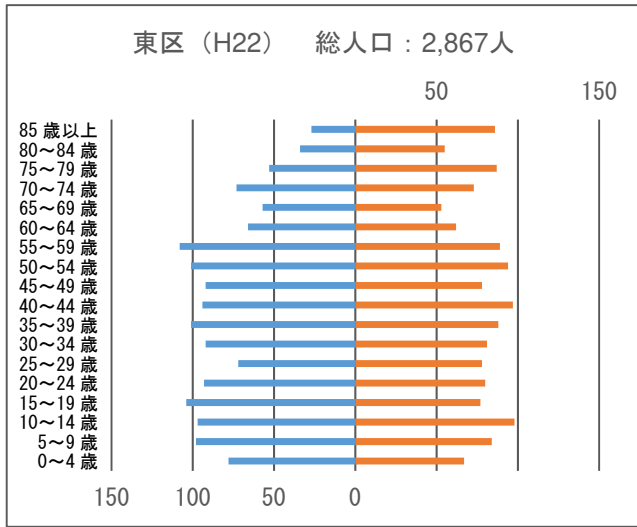
（単位：人）

	H22	H27	R2
東区	2,867	2,941	3,064
中央区	1,884	1,800	1,699
北区	1,939	1,883	1,839
南区	1,382	1,383	1,348
西区	2,053	2,032	1,913
西浜区	3,718	3,766	3,669

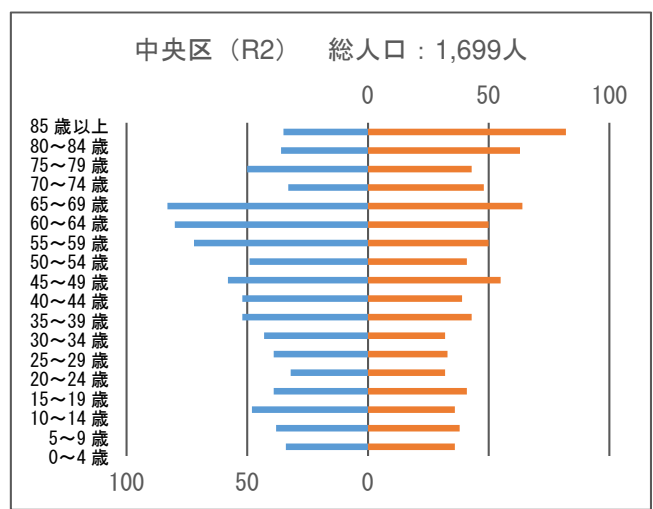
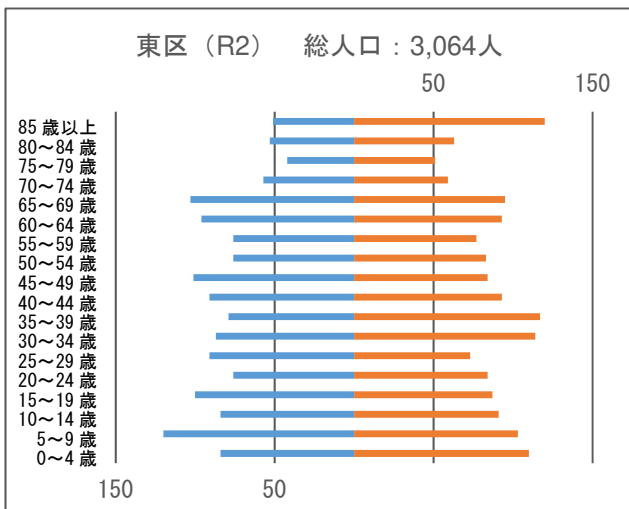
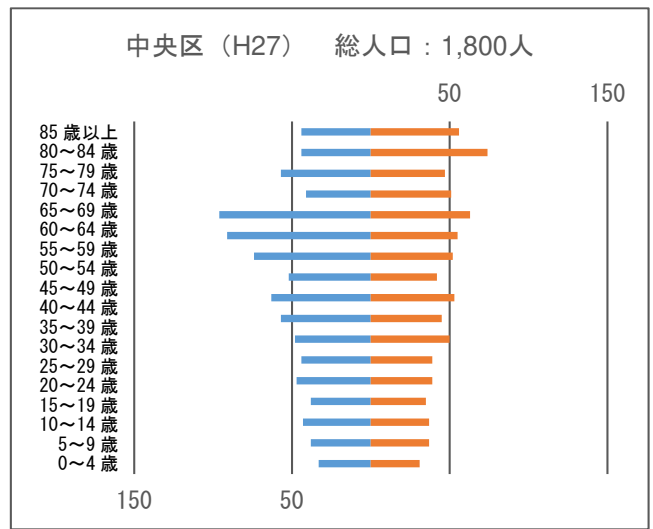
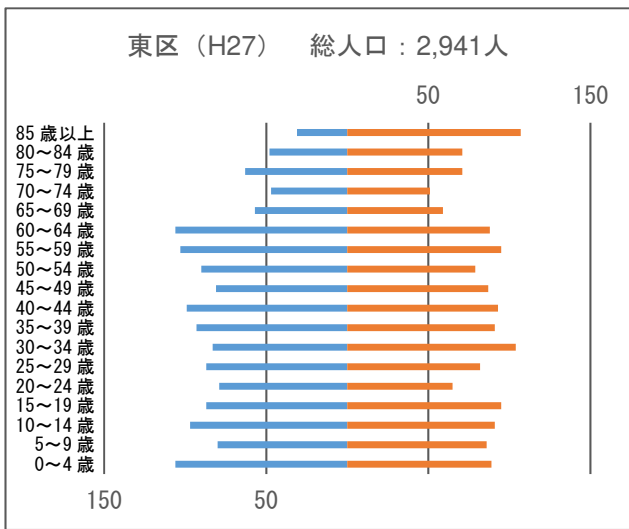
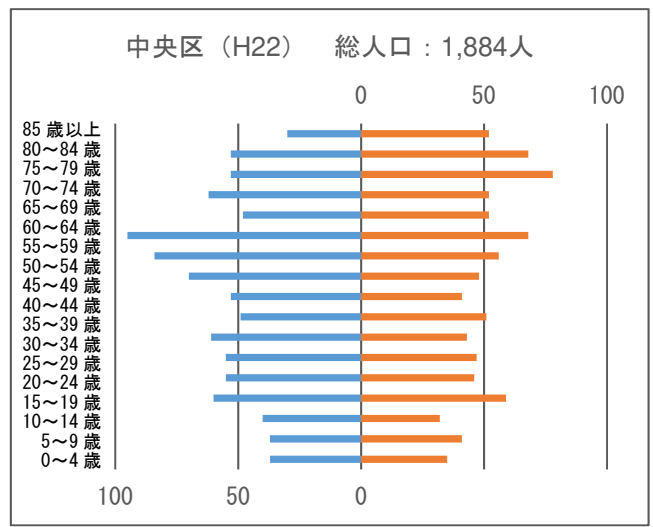
資料：住基人口（3月末現在）



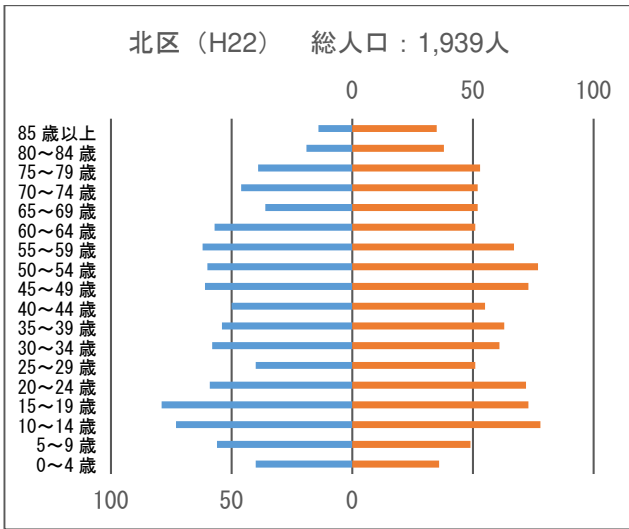
【東区】



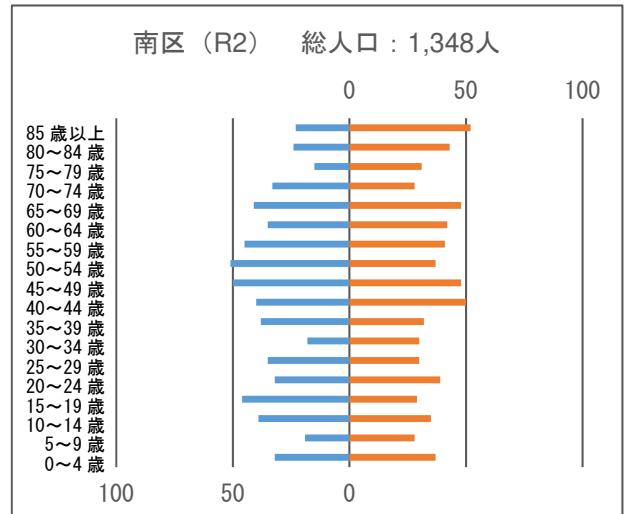
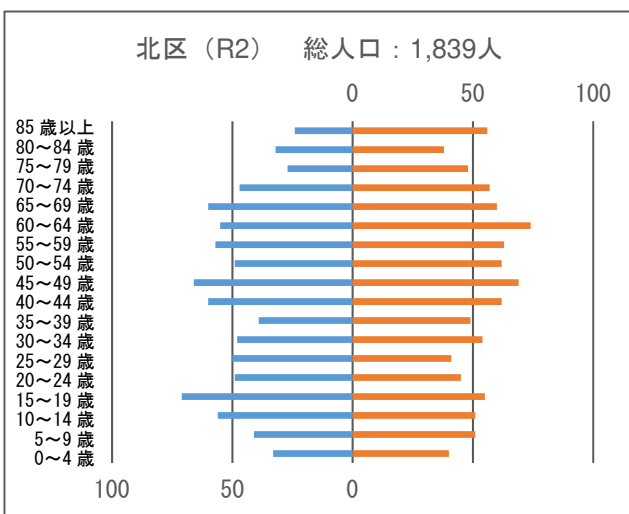
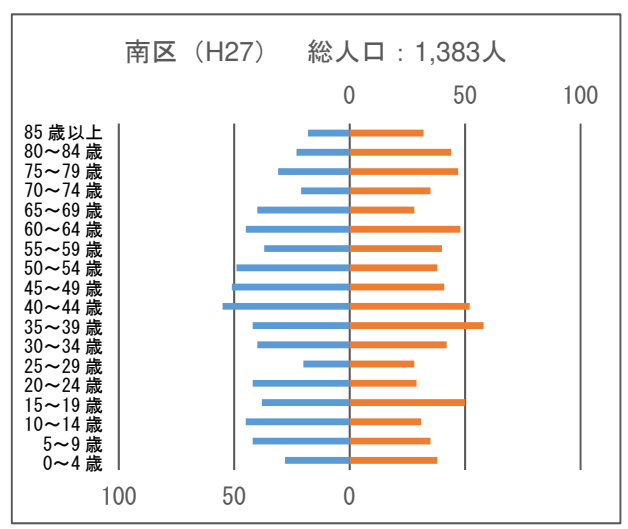
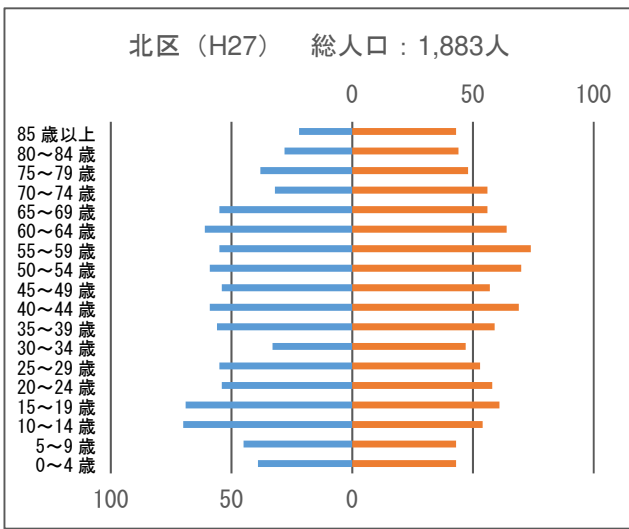
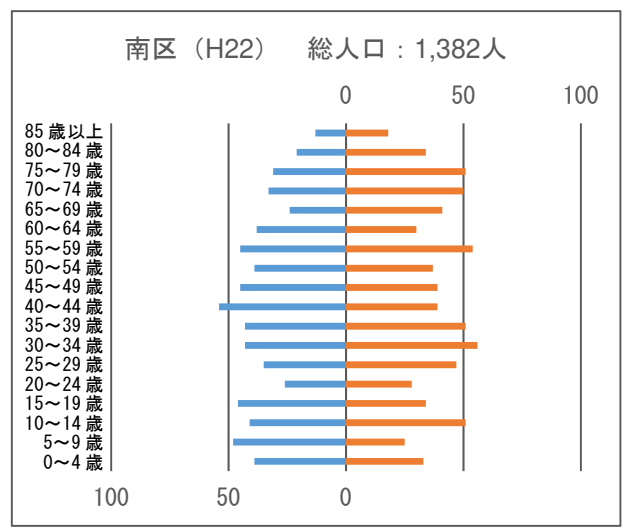
【中央区】



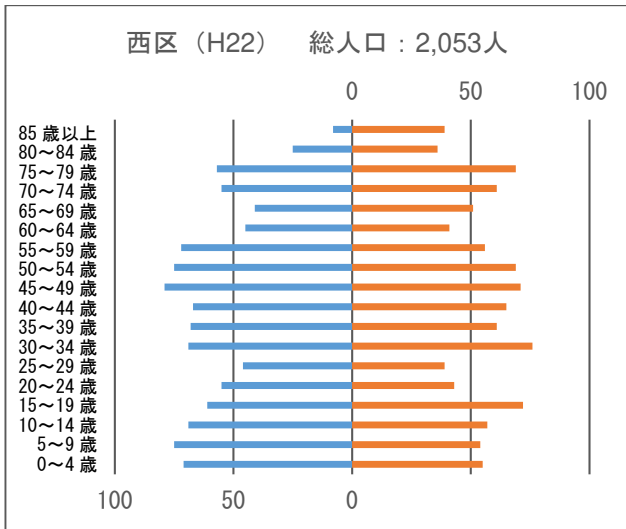
【北 区】



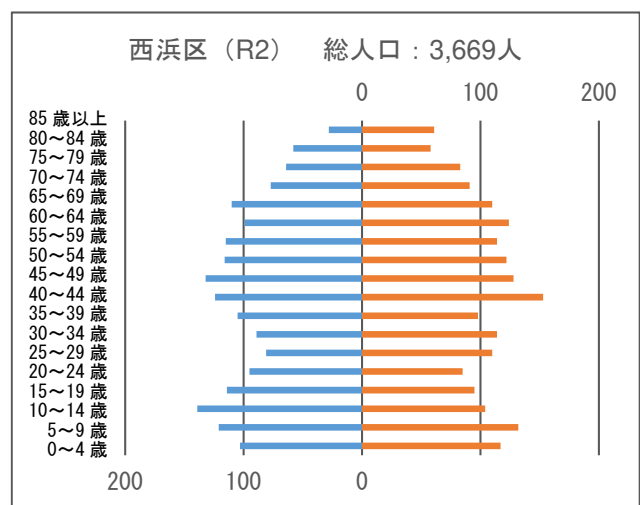
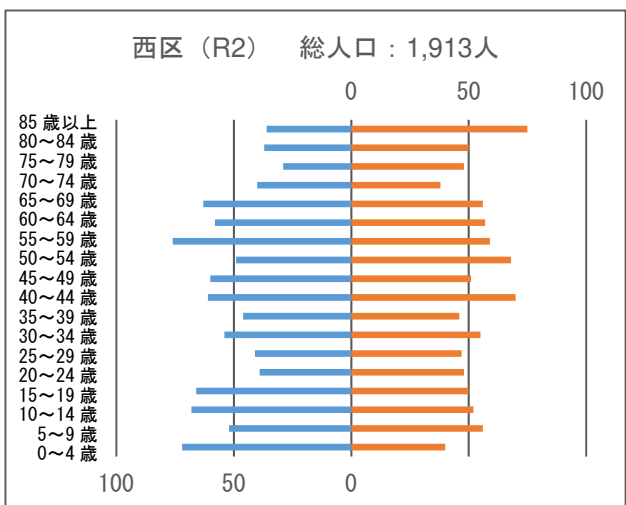
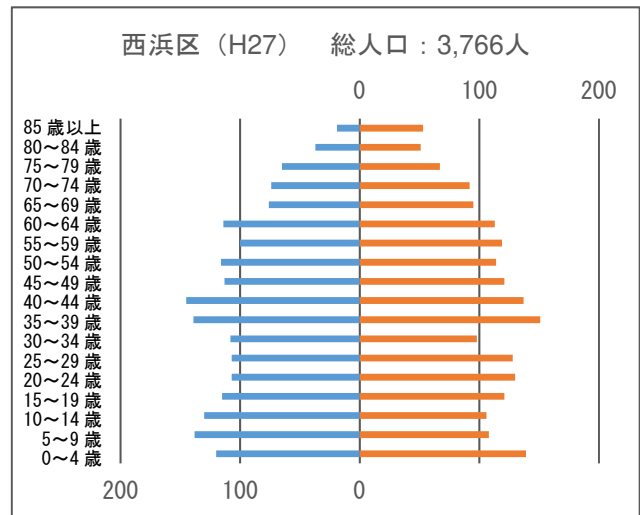
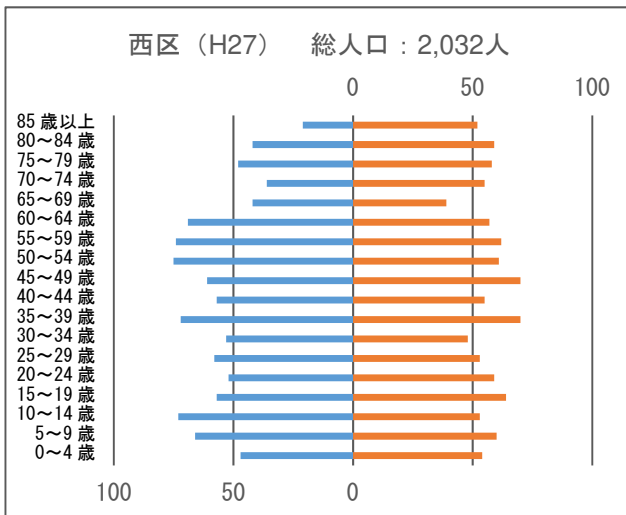
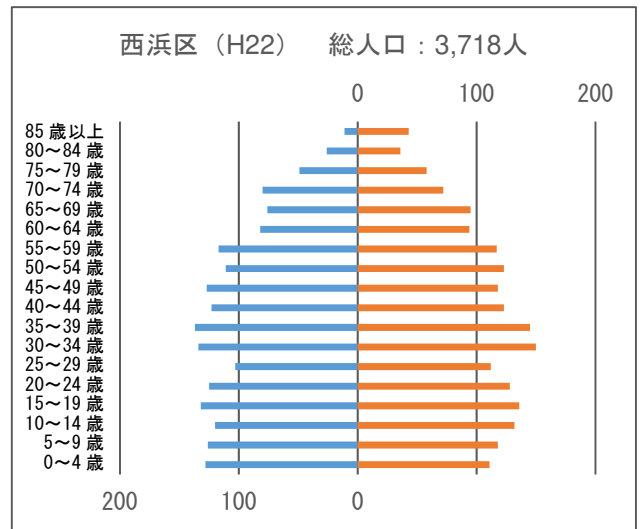
【南 区】



【西 区】



【西浜区】



(6) 人口動態

【自然動態】

- ・ 減少傾向にあるものの、H23年、H27年を除き、自然増で推移しています。
- ・ 出生数は増減を繰り返しながらも、減少傾向にあります。
- ・ 死亡者数は増減を繰り返しながらも、増加傾向にあり、H23年には出生数を上回っています。

自然動態（嘉手納町）

（単位：人）

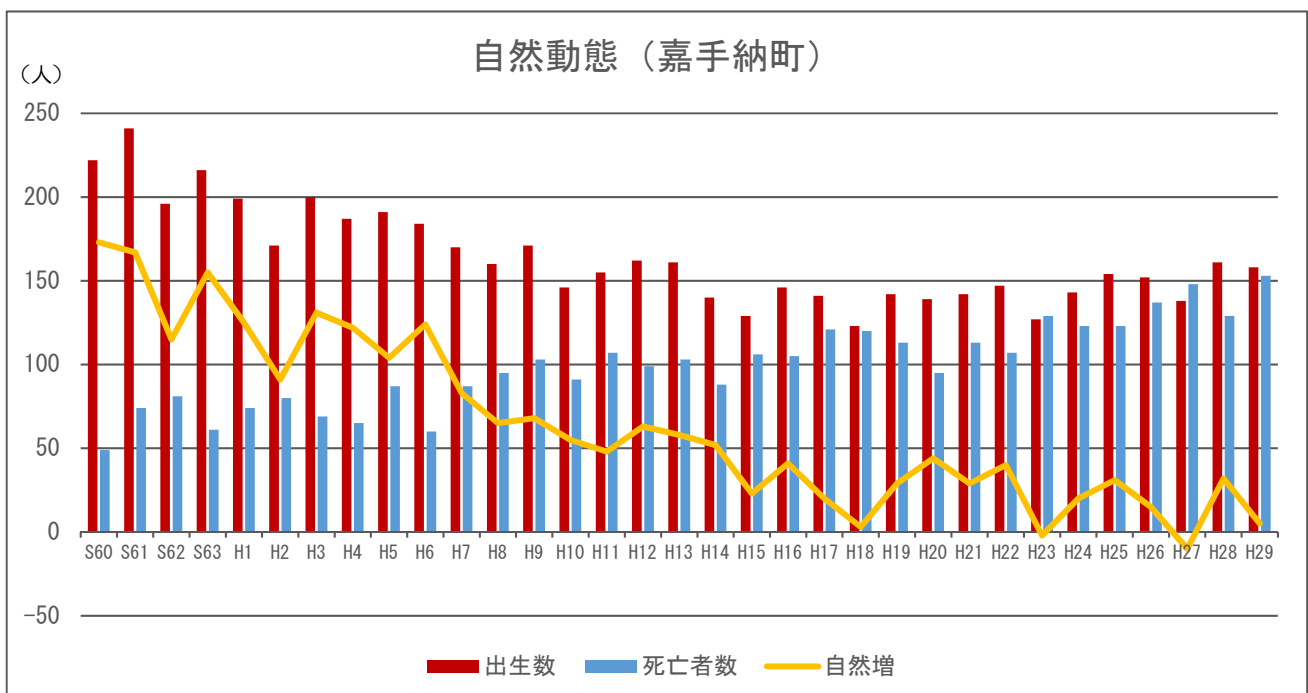
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
自然増	173	167	115	155	125	91	131	122	104	124
出生数	222	241	196	216	199	171	200	187	191	184
死亡者数	49	74	81	61	74	80	69	65	87	60

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
自然増	83	65	68	55	48	63	58	52	23	41
出生数	170	160	171	146	155	162	161	140	129	146
死亡者数	87	95	103	91	107	99	103	88	106	105

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
自然増	20	3	29	44	29	40	-2	20	31	15
出生数	141	123	142	139	142	147	127	143	154	152
死亡者数	121	120	113	95	113	107	129	123	123	137

	H27	H28	H29
自然増	-10	32	5
出生数	138	161	158
死亡者数	148	129	153

■最小値 ■最大値
資料：沖縄県統計年鑑



【社会動態】

- ・ 64～249 人の社会減で推移していましたが、H12 年以降 30～131 人の社会減と減少率が低くなっており、H12 年、14 年、21 年、22 年、26 年には社会増が見られます。
- ・ 概ね転出者数が転入者数を上回っていますが、H12 年以降その差が小さくなっています。

社会動態（嘉手納町）

（単位：人）

	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
社会増	-185	-201	-262	-148	-161	-197	-126	-102	-64	-134
転入者数	822	775	770	805	844	714	827	855	722	860
転出者数	1,007	976	1,032	953	1,005	911	953	957	786	994

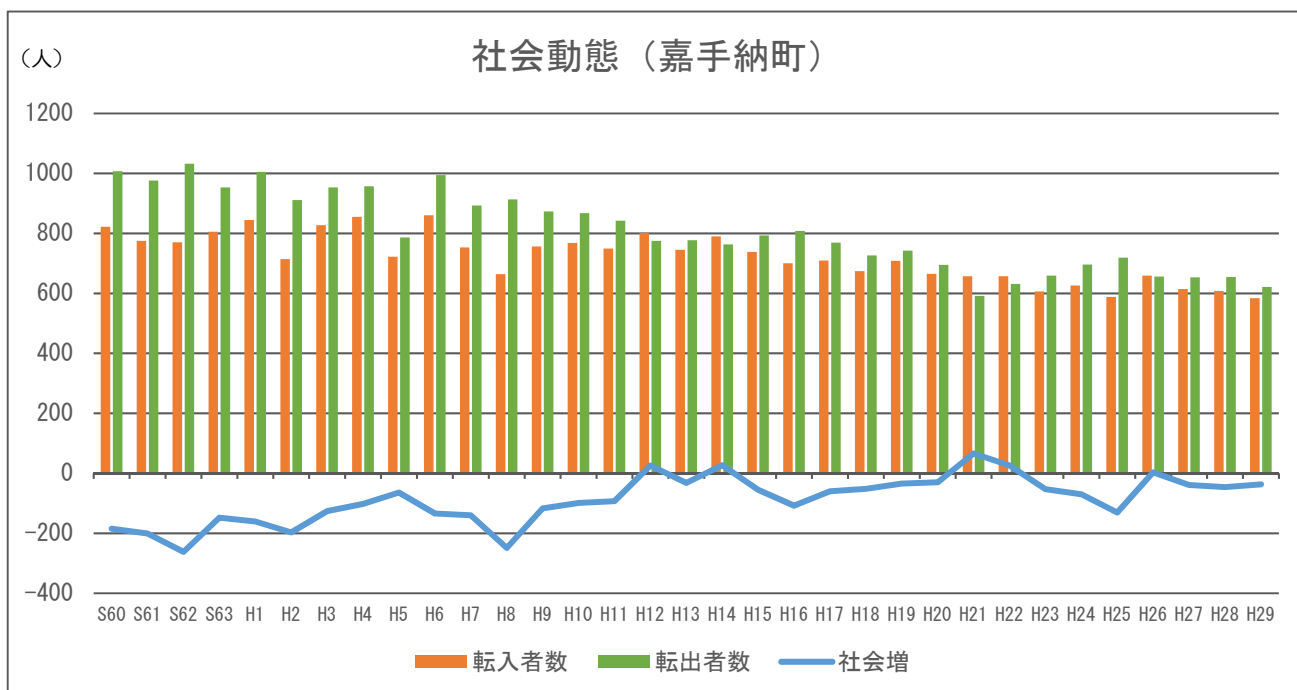
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
社会増	-140	-249	-117	-99	-93	26	-32	27	-55	-108
転入者数	753	664	756	768	749	801	745	790	738	700
転出者数	893	913	873	867	842	775	777	763	793	808

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社会増	-60	-52	-34	-30	66	26	-53	-70	-131	3
転入者数	709	674	708	665	657	657	606	626	588	659
転出者数	769	726	742	695	591	631	659	696	719	656

	H27	H28	H29
社会増	-39	-46	-37
転入者数	614	608	584
転出者数	653	654	621

■最小値 ■最大値

資料：沖縄県統計年鑑



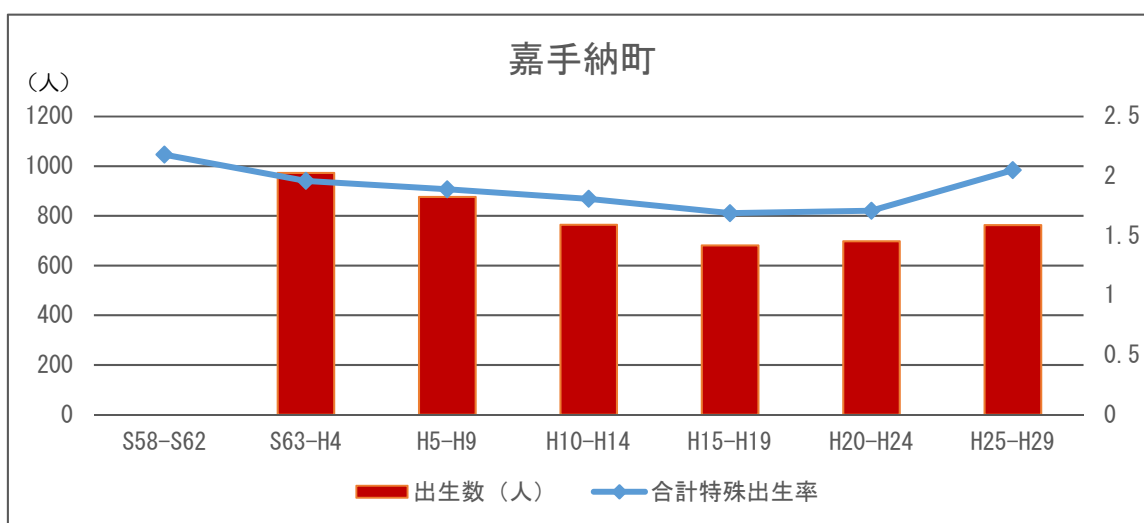
(7) 合計特殊出生率の推移

- ・ H5年からH19年にかけて、合計特殊出生率が出生数に比例して減少しています。
 - ・ H19年からH29年にかけて増加傾向にあります。
- ※S58年、59年の出生数がないのでS58-S62データはありません。

合計特殊出生率の推移（嘉手納町）

	S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24	H25-H29
合計特殊出生率	2.18	1.96	1.89	1.81	1.69	1.71	2.05
出生数（人）		973	876	764	681	698	763

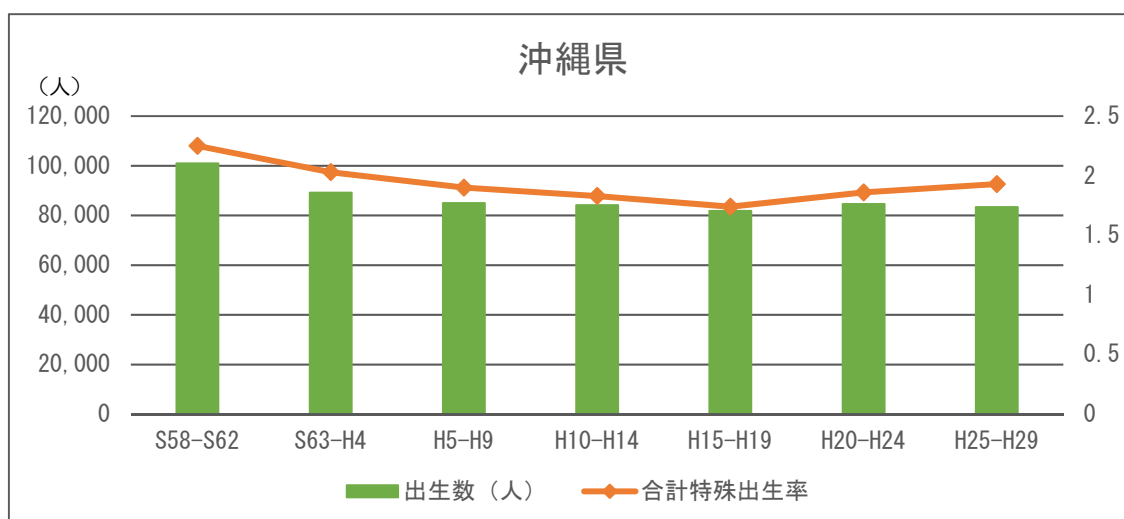
資料：合計特殊出生率…厚生労働統計 出生数…沖縄県統計年鑑



合計特殊出生率の推移（沖縄県）

	S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24	H25-H29
合計特殊出生率	2.25	2.03	1.9	1.83	1.74	1.86	1.93
出生数（人）	100,961	89,160	84,960	84,121	81,851	84,570	83,357

資料：合計特殊出生率…厚生労働統計 出生数…衛生統計年報（人口動態編）



合計特殊出生率の推移（沖縄県各市町村）

		S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24	H25-H29	
1	久米島町	仲里村	2.60	2.23	2.17	1.99	1.93	2.31	2.07
		具志川村	2.43	2.31	2.04				
2	宮古島市	平良市	2.50	2.42	2.33	2.21	2.02	2.27	2.35
		城辺町	2.25	2.15	2.09	2.25			
		下地町	2.51	2.65	2.35	2.45			
		上野村	2.34	2.26	2.14	2.10			
		伊良部町	2.30	1.75	2.07	1.94			
3	宜野座村	2.41	2.22	2.09	1.99	1.97	2.20	2.29	
4	金武町	2.14	1.90	1.99	1.99	1.94	2.17	2.47	
5	石垣市	2.72	2.49	2.34	2.12	1.96	2.16	2.14	
6	南風原町	2.37	2.28	2.15	2.00	1.90	2.09	2.22	
7	南大東村	2.59	2.15	2.08	1.94	2.06	2.07	2.30	
8	多良間村	2.53	2.50	2.35	3.14	1.94	2.07	1.91	
9	豊見城市	2.46	2.22	2.00	1.92	1.87	2.03	2.11	
10	糸満市	2.42	2.18	2.05	1.94	1.92	1.99	2.19	
11	沖縄市	2.23	2.05	1.93	1.95	1.90	1.97	1.97	
12	今帰仁村	2.48	2.47	1.99	2.00	1.83	1.97	1.92	
13	伊是名村	2.86	2.76	2.41	2.35	1.92	1.97	2.07	
14	八重瀬町	東風平町	2.24	1.98	1.89	1.79	1.68	1.97	2.15
		具志頭村	1.97	1.85	1.88	1.84			
15	与那原町	2.35	2.08	1.83	1.79	1.68	1.96	2.17	
16	浦添市	2.37	2.16	2.06	1.96	1.86	1.95	1.94	
17	東村	2.65	2.39	2.28	2.16	1.85	1.91	1.93	
18	伊江村	2.61	2.66	2.24	1.99	1.85	1.90	2.12	
19	名護市	2.54	2.32	1.97	1.96	1.79	1.89	1.89	
20	与那国町	2.78	2.65	2.16	2.12	1.79	1.89	1.98	
21	読谷村	2.25	2.08	2.00	1.91	1.81	1.88	1.86	
22	北中城村	2.07	1.94	1.93	1.87	1.92	1.87	1.91	
23	竹富町	2.39	2.04	1.91	1.98	1.65	1.87	1.63	
24	伊平屋村	2.93	2.75	2.24	2.30	2.00	1.86	2.07	
25	宜野湾市	2.12	2.00	1.95	1.83	1.70	1.85	1.95	
26	うるま市	石川市	2.31	2.08	1.95	1.87	1.84	1.85	1.97
		具志川市	2.29	2.00	1.93	1.89			
		与那城町	2.24	1.80	1.78	1.74			
		勝連町	2.39	2.15	1.93	2.02			
27	渡名喜村	2.23	2.08	1.83	1.74	1.76	1.85	1.91	
28	北大東村	2.40	2.12	1.99	1.82	1.78	1.83	2.14	
29	粟国村	2.04	2.10	1.91	1.82	1.80	1.82	1.98	
30	座間味村	2.04	1.78	1.81	1.67	1.58	1.81	1.91	
31	大宜味村	2.68	2.39	1.97	1.91	1.74	1.80	1.91	
32	渡嘉敷村	2.19	1.88	1.88	1.77	1.75	1.80	1.79	
33	国頭村	2.57	2.40	2.01	1.94	1.77	1.79	1.81	
34	北谷町	2.16	2.16	1.98	1.85	1.68	1.76	1.90	
35	本部町	2.58	2.23	1.85	1.77	1.71	1.71	1.95	
36	嘉手納町	2.18	1.96	1.89	1.81	1.69	1.71	2.05	
37	西原町	2.32	2.12	1.87	1.75	1.64	1.70	1.75	
38	南城市	玉城村	2.22	1.72	1.69	1.78	1.59	1.69	1.96
		知念村	2.19	1.92	1.73	1.57			
		佐敷町	2.20	1.87	1.69	1.55			
		大里村	2.32	1.94	1.68	1.69			
39	中城村	2.04	1.72	1.68	1.57	1.55	1.67	1.86	
40	那覇市	2.04	1.84	1.66	1.57	1.51	1.63	1.68	
41	恩納村	2.23	1.91	1.86	1.73	1.59	1.63	1.77	
	沖縄県	2.25	2.03	1.90	1.83	1.74	1.86	1.93	

(8) 産業別就業者数の推移

- ・ 1次産業はH7年から減少傾向が見られ、H7年と比べH27年には4割まで減少しています。
- ・ 2次産業は建設業の減少に伴い、減少傾向にあります。
- ・ 3次産業も緩やかに減少しています。
- ・ サービス業の増加が顕著となっています。

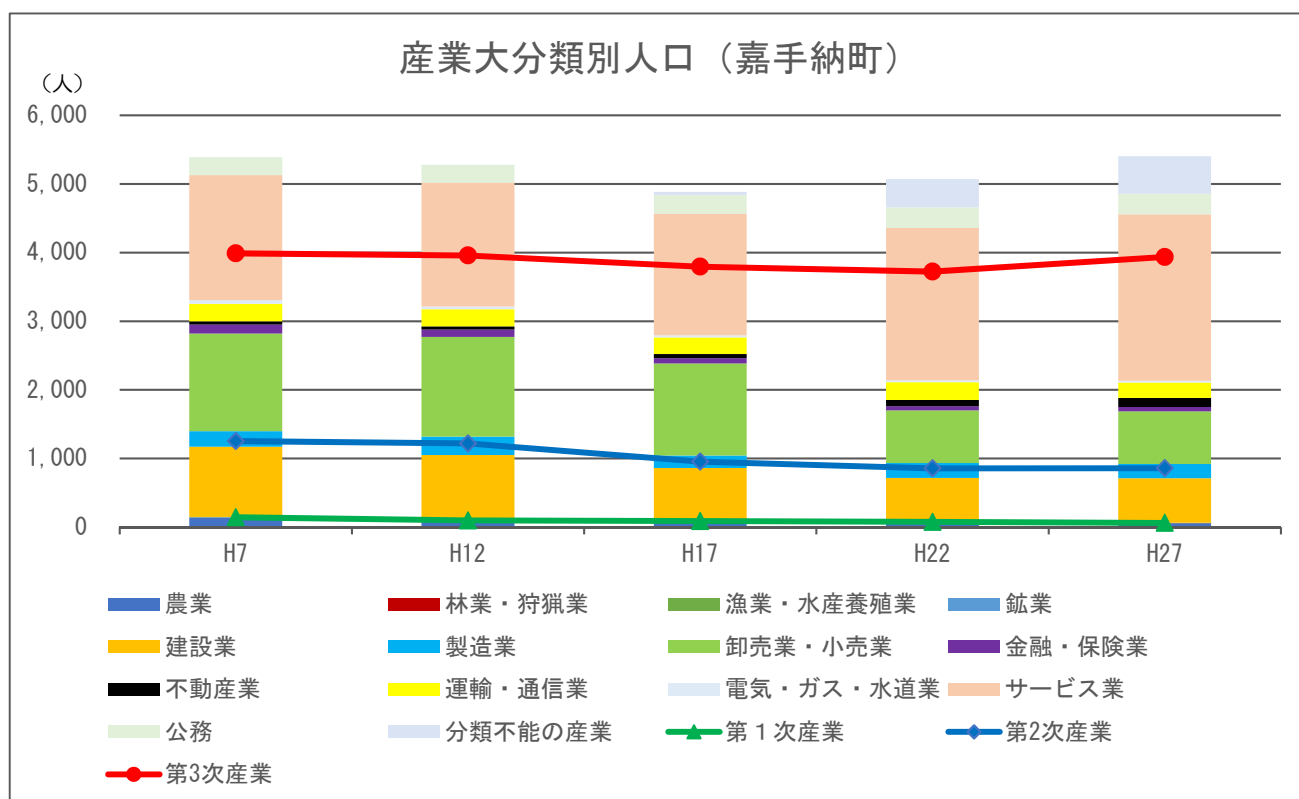
産業大分類別人口（嘉手納町）

（単位：人）

	H7	構成比	H12	構成比	H17	構成比	H22	構成比	H27	構成比
農業	139	2.6%	90	1.7%	80	1.6%	71	1.4%	55	1.0%
林業・狩猟業	-	-	1	0.0%	-	-	-	-	1	0.0%
漁業・水産養殖業	5	0.1%	7	0.1%	8	0.2%	6	0.1%	5	0.1%
第1次産業	144	2.7%	98	0.3%	88	1.8%	77	1.5%	61	1.1%
鉱業	4	0.1%	8	0.2%	3	0.1%	2	0.0%	3	0.1%
建設業	1,022	19.0%	944	17.9%	769	15.7%	636	12.5%	648	12.0%
製造業	227	4.2%	267	5.1%	182	3.7%	218	4.3%	208	3.8%
第2次産業	1,253	23.3%	1,219	23.1%	954	19.5%	856	16.9%	859	15.9%
卸売業・小売業	1,423	26.4%	1,454	27.6%	1,341	27.5%	767	15.1%	767	14.2%
金融・保険業	131	2.4%	106	2.0%	78	1.6%	61	1.2%	61	1.1%
不動産業	45	0.8%	47	0.9%	60	1.2%	90	1.8%	133	2.5%
運輸・通信業	257	4.8%	250	4.7%	243	5.0%	259	5.1%	225	4.2%
電気・ガス・水道業	55	1.0%	40	0.8%	30	0.6%	28	0.6%	25	0.5%
サービス業	1,820	33.8%	1,804	34.2%	1,767	36.2%	2,220	43.8%	2,425	44.9%
公務	258	4.8%	257	4.9%	276	5.7%	298	5.9%	300	5.6%
第3次産業	3,989	74.0%	3,958	75.0%	3,795	77.7%	3,723	73.4%	3,936	72.8%
分類不能の産業	1	0.0%	2	0.0%	46	0.9%	413	8.1%	547	10.1%
合計	5,387	100.0%	5,277	100.0%	4,883	100.0%	5,069	100.0%	5,403	100.0%

資料：国勢調査

- (注) 1. 飲食店は卸売業・小売業に含まれる。
 (注) 2. 表中の「-」は、該当数値がないものを示す。



(9) 男女別・産業大分類人口

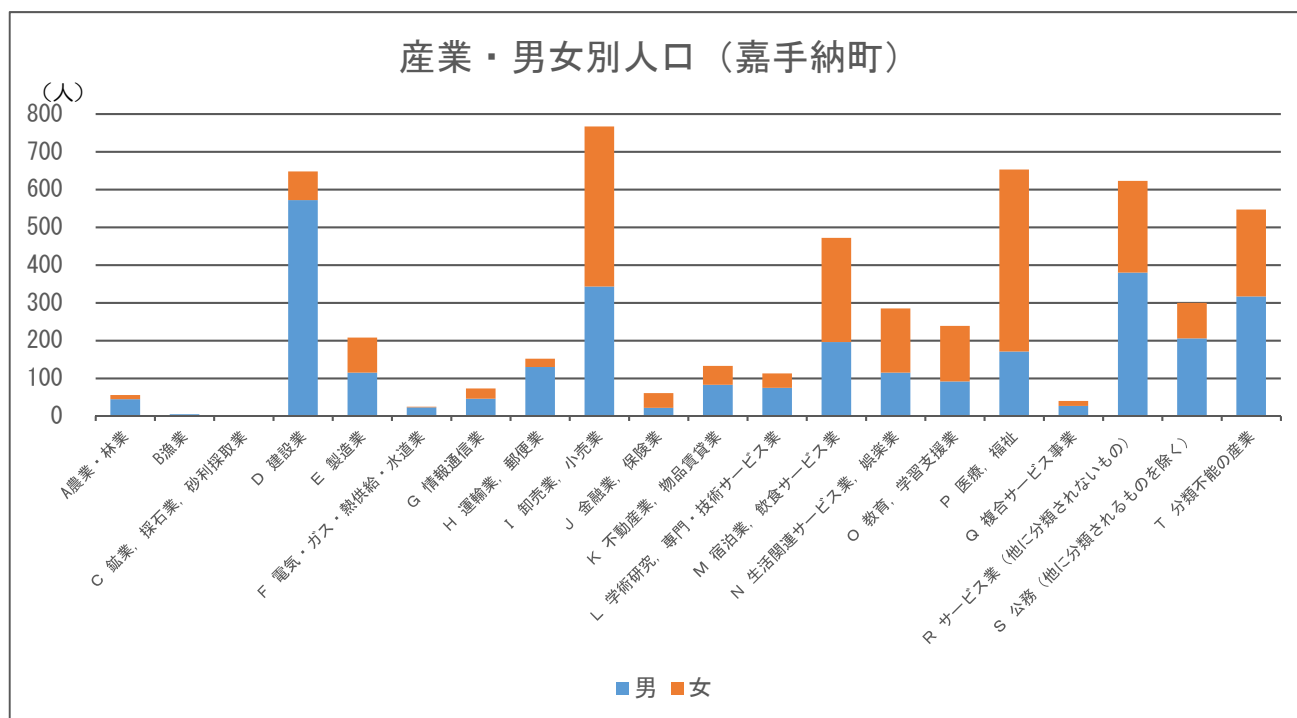
- ・ 男性に多く見られる産業は、建設業が最も多く、次いでサービス業、卸売業・小売業となっています。
- ・ 女性に多く見られる産業は、医療・福祉、サービス業が最も多く、次いで卸売業・小売業となっています。

産業・男女別人口（嘉手納町）

（単位：人）

産業大分類	男	女	合計
農業，林業 A	45	11	56
漁業 B	5	0	5
鉱業，採石業，砂利採取業 C	3	0	3
建設業 D	572	76	648
製造業 E	115	93	208
電気・ガス・熱供給・水道業 F	23	2	25
情報通信業 G	46	27	73
運輸業，郵便業 H	130	22	152
卸売業，小売業 I	343	424	767
金融業，保険業 J	22	39	61
不動産業，物品賃貸業 K	83	50	133
学術研究，専門・技術サービス業 L	75	38	113
宿泊業，飲食サービス業 M	196	276	472
生活関連サービス業，娯楽業 N	115	170	285
教育，学習支援業 O	92	147	239
医療，福祉 P	171	482	653
複合サービス事業 Q	27	13	40
サービス業（他に分類されないもの） R	380	243	623
公務（他に分類されるものを除く） S	206	94	300
分類不能の産業 T	317	230	547
総数（産業）	2,966	2,437	5,403

資料：H27 国勢調査



(10) 年齢階級別産業人口

年齢階級別産業人口（嘉手納町）

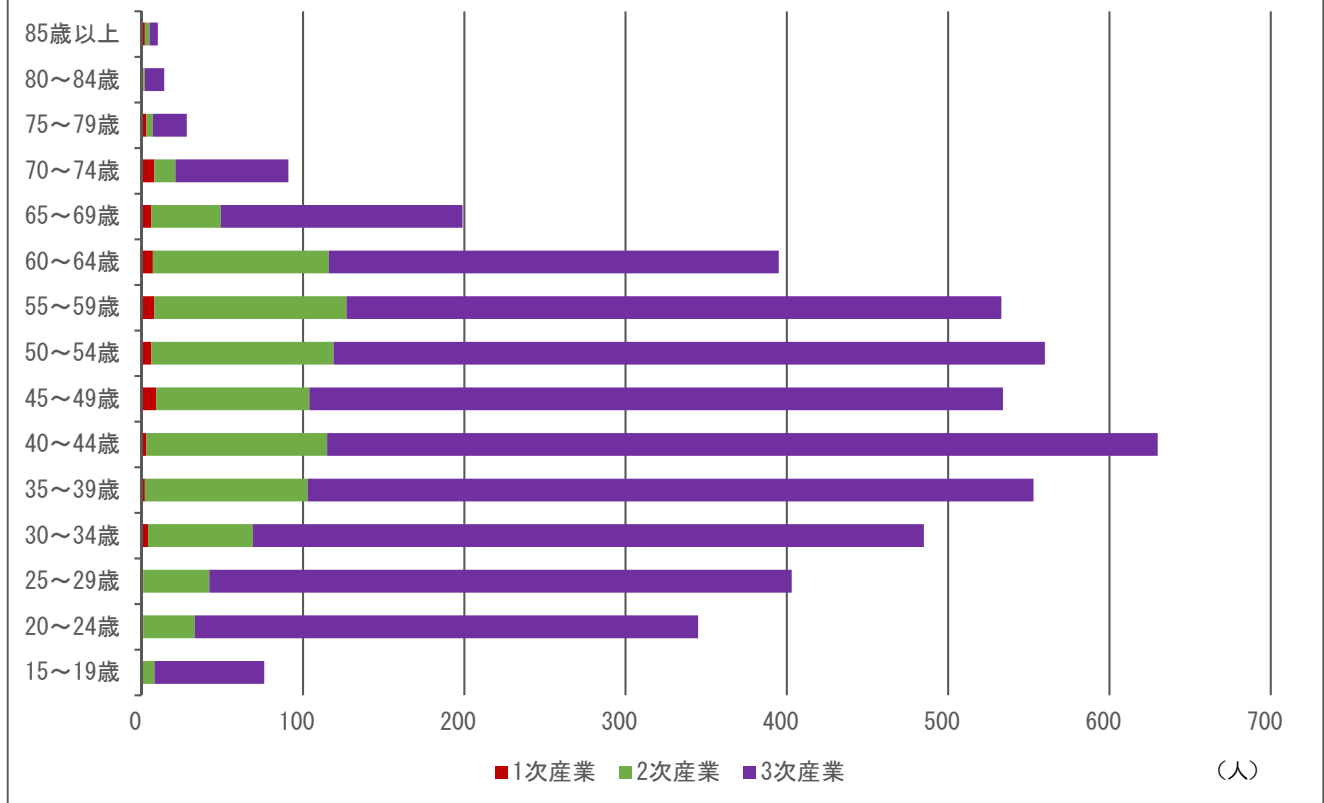
（単位：人）

- ・ 1次産業は45歳以上の年齢に多く見られ、若者の産業人口が少なくなっています。
- ・ 2次産業は15～59歳にかけて年齢が上がるごとに人口が高くなる傾向にあります。
- ・ 3次産業は各年齢階級において人口の高い産業であり、40～49歳が最も多くなっています。

	産業別人口				年齢別人口	
	1次産業	2次産業	3次産業	合計	人口数	%
総数	61	859	3,936	4,856	11,306	43.0%
15～19歳	0	8	68	76	812	9.4%
20～24歳	1	32	312	345	710	48.6%
25～29歳	1	41	361	403	662	60.9%
30～34歳	4	65	416	485	748	64.8%
35～39歳	2	101	450	553	854	64.8%
40～44歳	3	112	515	630	941	67.0%
45～49歳	9	95	430	534	850	62.8%
50～54歳	6	113	441	560	857	65.3%
55～59歳	8	119	406	533	925	57.6%
60～64歳	7	109	279	395	892	44.3%
65～69歳	6	43	150	199	706	28.2%
70～74歳	8	13	70	91	584	15.6%
75～79歳	3	4	21	28	633	4.4%
80～84歳	1	1	12	14	569	2.5%
85歳以上	2	3	5	10	563	1.8%

資料：H27年国勢調査

年齢階級別産業人口（嘉手納町）



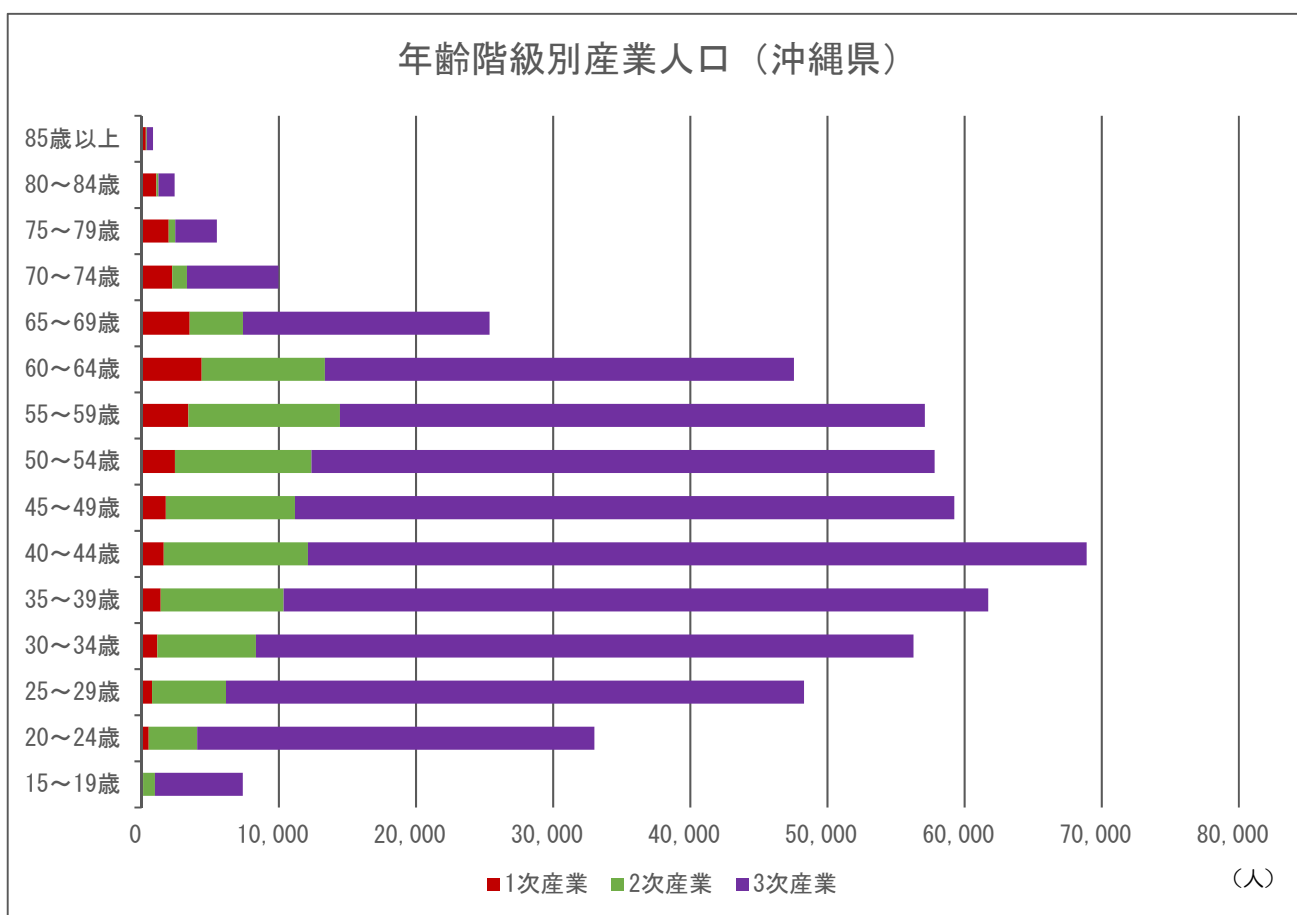
(単位：人)

年齢階級別産業人口（沖縄県）

	産業別人口				年齢別人口	
	1次産業	2次産業	3次産業	合計	人口数	%
総数	26,593	81,508	433,334	541,435	1,170,446	46.3
15～19歳	102	863	6,411	7,376	80,791	9.1
20～24歳	521	3,529	28,958	33,008	71,233	46.3
25～29歳	758	5,393	42,151	48,302	79,110	61.1
30～34歳	1,145	7,187	47,950	56,282	89,819	62.7
35～39歳	1,396	8,951	51,389	61,736	96,740	63.8
40～44歳	1,608	10,520	56,779	68,907	105,782	65.1
45～49歳	1,764	9,421	48,073	59,258	92,038	64.4
50～54歳	2,427	9,954	45,441	57,822	88,142	65.6
55～59歳	3,414	11,044	42,651	57,109	91,033	62.7
60～64歳	4,377	8,982	34,211	47,570	97,421	48.8
65～69歳	3,500	3,890	17,977	25,367	79,074	32.1
70～74歳	2,227	1,072	6,682	9,981	55,820	17.9
75～79歳	1,977	475	3,031	5,483	56,111	9.8
80～84歳	1,075	158	1,167	2,400	43,199	5.6
85歳以上	302	69	463	834	44,133	1.9

資料：H27年国勢調査

年齢階級別産業人口（沖縄県）



(11) 従業者数及び事業所数の推移

従業者数及び事業所数の推移(嘉手納町)

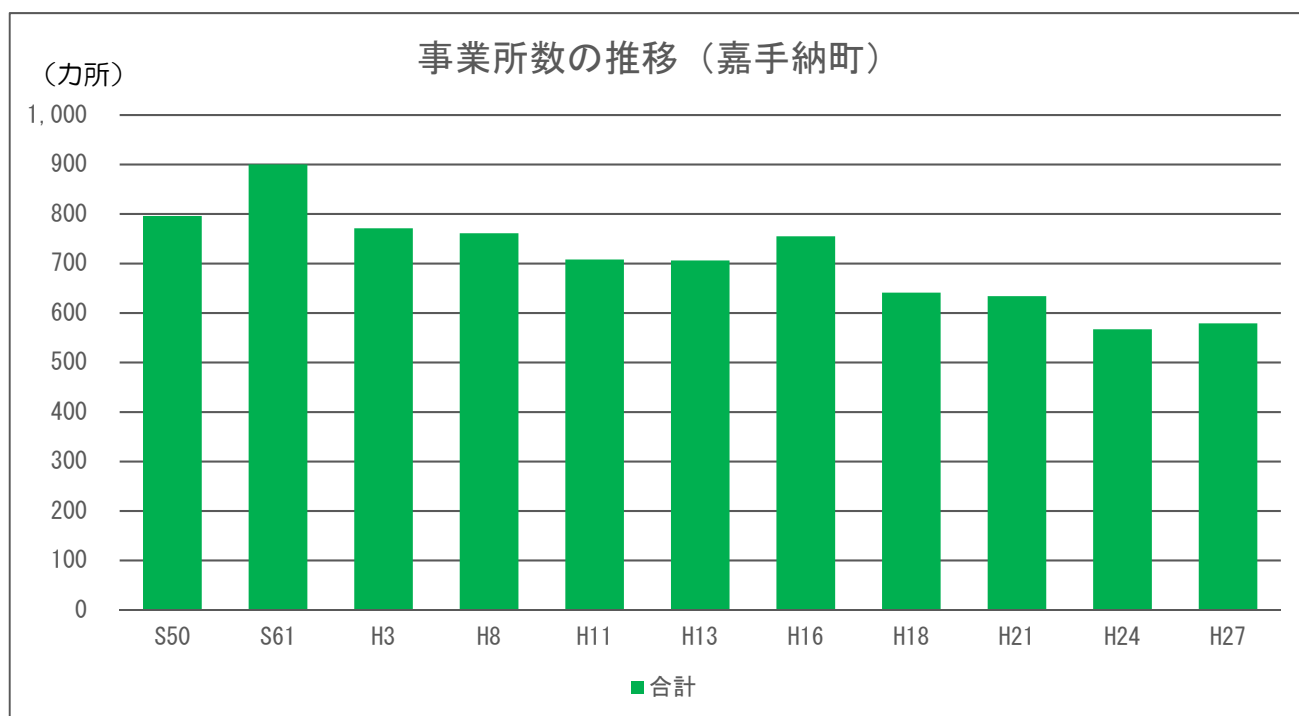
(単位：カ所、人)

	S50		S61		H3		H8		H11		H13		H16		H18		H21		H24		H27	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	1	7	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	19	270	70	980	60	795	59	763	54	619	63	776	57	692	53	625	51	655	50	610	47	463
製造業	25	270	27	129	27	202	19	165	19	133	21	173	16	134	16	116	13	117	16	127	23	134
卸売業・小売業・飲食店	556	1,438	575	1,843	449	1,416	415	1,670	373	1,542	343	1,489	344	1,584	312	1,318	282	1,311	243	1,323	244	1,220
金融・保険業	8	98	13	167	10	147	11	165	11	136	13	154	12	126	9	123	10	120	11	129	9	196
不動産業	4	-	14	42	13	43	16	42	10	38	12	38	14	44	16	54	28	108	27	134	26	112
運輸・通信業	27	183	17	162	18	152	20	141	20	123	23	139	24	268	20	248	22	285	19	246	14	177
電気・ガス・水道業	1	49	1	21	1	19	1	8	1	9	1	11	1	6	-	-	1	8	-	-	-	-
サービス業	156	430	183	686	193	876	220	1,006	220	984	230	1,220	287	758	215	1,419	224	1,959	200	1,886	216	1,647
合計	796	2,738	900	4,030	771	3,650	761	3,960	708	3,584	706	4,000	755	3,612	641	3,903	634	4,573	567	4,462	579	3,949

資料：経済センサス（総務省統計局）※民営の事業所数のみ

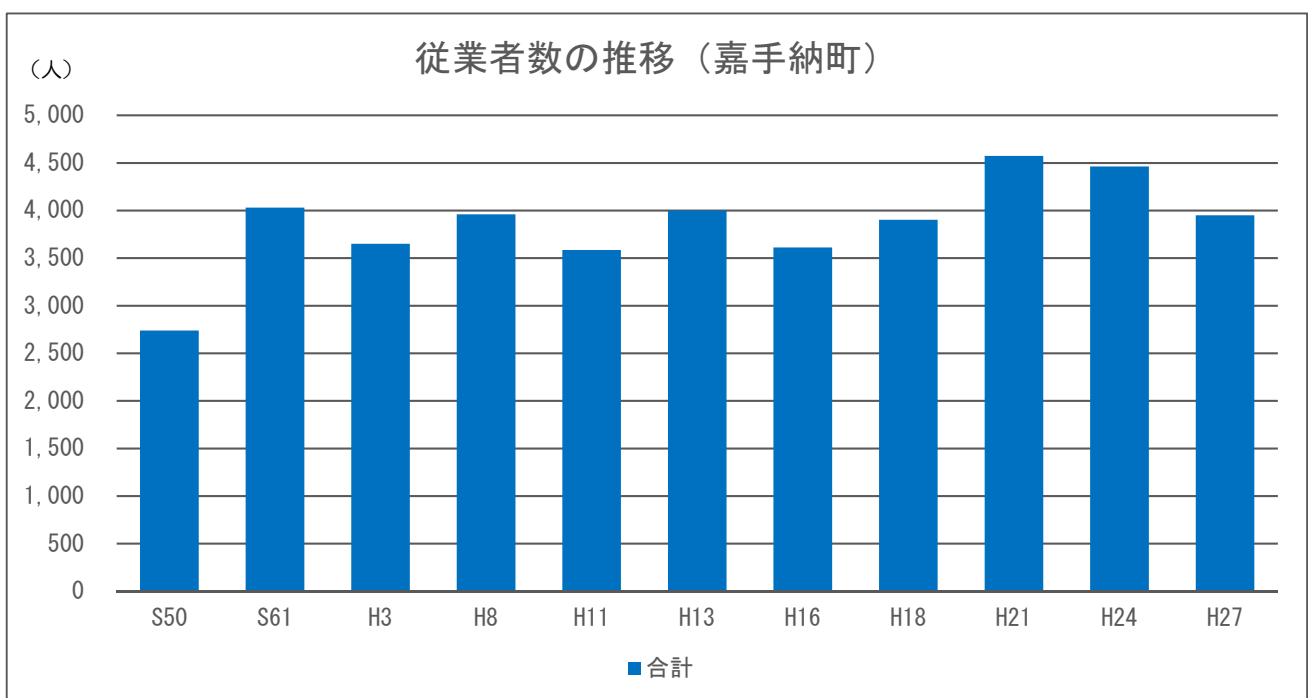
【事業所数】

- ・ 事業所数は、H27 時点で 579 事業所、H24 年と比較すると 12 事業所増加しています。
- ・ 構成比をみると、最多業種は卸売業・小売業・飲食店で全事業所数の半数近い 42.1% を占め、次いでサービス業 37.8%、建設業 8.1% などとなっています。
- ・ 増減率（H18 年～27 年）をみると、卸売業・小売業・飲食店（21.7% 減）、不動産業（62.5% 増）、製造業（43.7% 増）の順で高くなっています。



【従業者数】

- ・ 従業者数は、H27年現在 3,949 人で、H24年と比較しますと 513 人（11.4%）減少しています。
- ・ 構成比をみますと、最多業種はサービス業で全従業者数の 41.7%を占めており、次いで卸売業・小売業・飲食店 30.8%、建設業 11.7%などとなっています。
- ・ 増減率（H18年～27年）をみますと、金融業（107.4%増）、不動産業（59.3%増）、運輸・通信業（28.6%減）の順で高くなっています。



4. 嘉手納町人口ビジョンの考え方

第2期総合戦略の人口ビジョンは平成28年3月に策定した人口ビジョンを継承し、国勢調査実績値等を更新し、修正を加えた総人口の将来展望を行います。

国立社会保障・人口問題研究所で公表されている嘉手納町の将来推計人口はR22年（2040年）に12,191人という結果であり、人口減少が進む見通しとなっています。

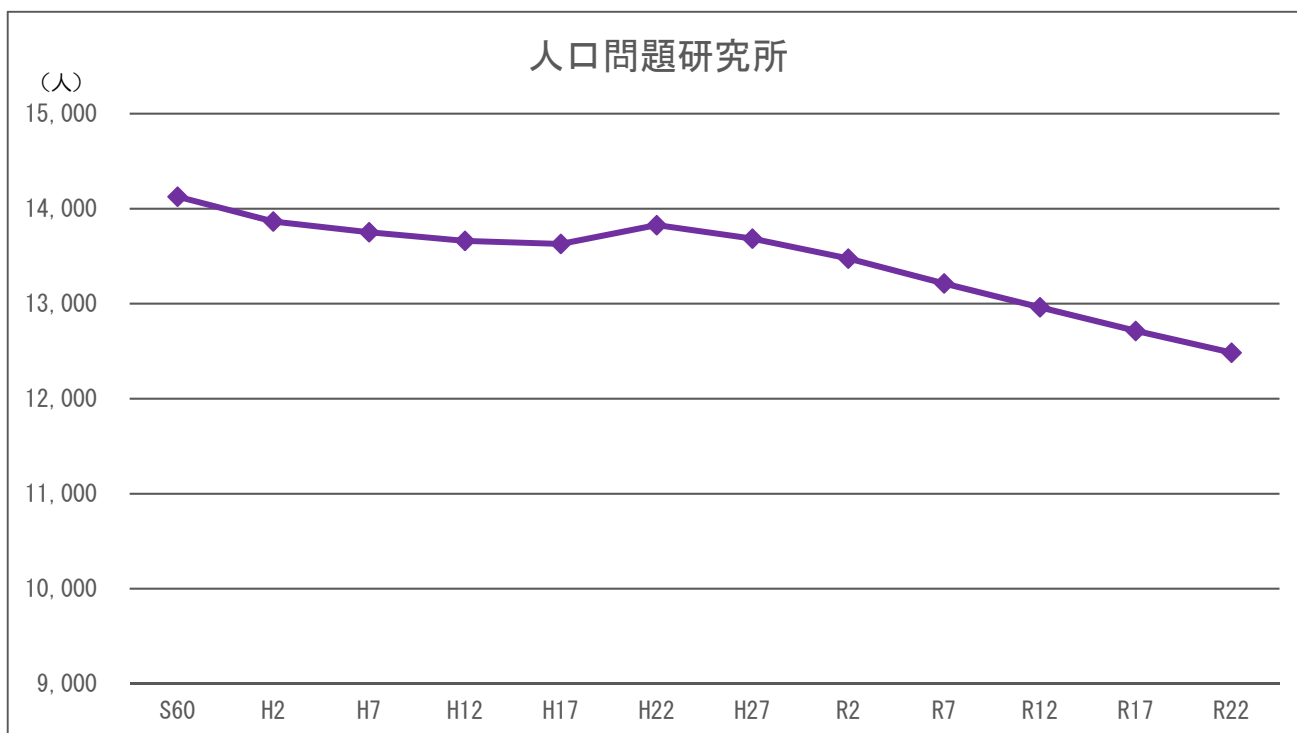
本計画は、R42年（2060年）までの長期的な将来人口を設定することが位置付けられているため、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を踏まえて、R42年（2060年）までの推計を行うと、R22年（2040年）に11,150人、本計画の目標年次であるR42年（2060年）には9,582人という推計結果になります。

嘉手納町の最上位の計画である第5次嘉手納町総合計画では、令和10年を目標に将来人口を14,000人と設定しています。「嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第5次嘉手納町総合計画との整合性を図る必要があることから、第5次嘉手納町総合計画で設定している将来人口を達成するため、社会増や自然増に繋がる各種シミュレーションを行い嘉手納町の人口ビジョンを設定するものとします。

■人口問題研究所

(単位：人)

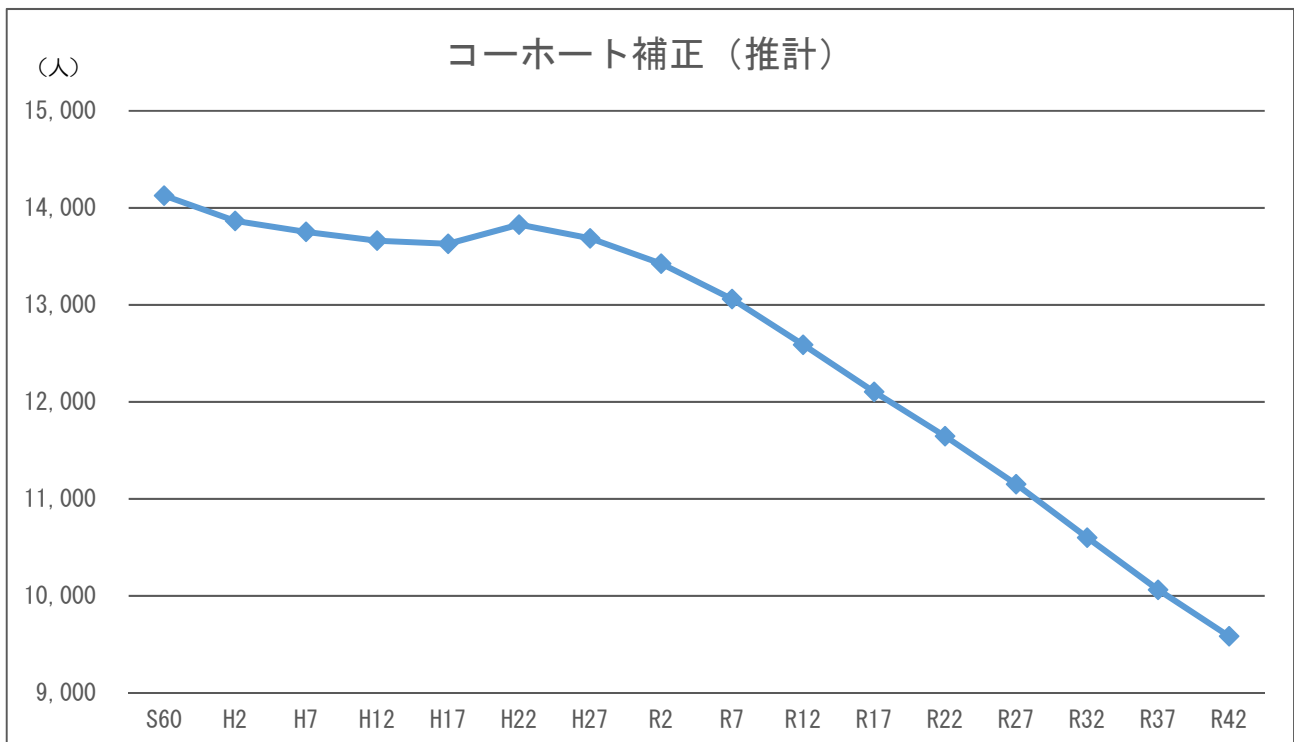
S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685
R2	R7	R12	R17	R22	R27	
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	
13,475	13,213	12,962	12,714	12,485	12,191	



■ コーホート補正

(単位：人)

S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27		
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)		
14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685		
R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
13,425	13,059	12,588	12,103	11,645	11,150	10,600	10,062	9,582



5. 総合戦略との関連性

第5次嘉手納町総合計画で設定している将来人口 14,000 人に近づけるために、嘉手納町総合戦略において社会増、自然増による人口増加に関する各種施策を実施していくことが必要となります。

国が策定する総合戦略では、4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」により、人口増加等に関する施策を展開しています。

嘉手納町総合戦略では国が策定する基本目標等を勘案し、整合性を図る事を踏まえ、「安定した雇用の創出」「住み良いまちの創出」「結婚・出産・子育て環境の充実」「安心して暮らせる地域づくり」を4つの基本目標を設定し、各基本目標において人口増加に関する施策を展開するものとします。

国の基本目標	嘉手納町の基本目標	人口ビジョンとの関連性
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ⇒	安定した雇用の創出 ⇒	社会増、自然増による人口増加の施策を展開
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ⇒	住み良いまちの創出 ⇒	
結婚・出産・子育ての希望をかなえる ⇒	結婚・出産・子育て環境の充実 ⇒	
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。地方における安定した雇用を創出する ⇒	安心して暮らせる地域づくり ⇒	

6. 人口の将来展望

嘉手納町人口ビジョンは、本計画の計画期間である R42 年（2060 年）まで推計した結果を基に、4つのシミュレーションで検討するものとします。検討タイプは下記の通りとします。

- ① 自然増（生存率）に関する対策を行った場合の推計値
- ② 自然増（合計特殊出生率）に関する対策を行った場合の推計値
- ③ 社会増（移動率）に関する対策を行った場合の推計値
- ④ 上記の対策（生存率+合計特殊出生率+移動率）を全て行った場合の推計値

【シミュレーション①】自然増（生存率）に関する対策を行った場合の推計値

【推計の考え方】

嘉手納町の平均寿命は男性が79.8歳、女性87.5歳、沖縄県の平均寿命は男性80.3歳、女性87.5歳と比較すると男性は低く、女性が同等の平均寿命となっています。

沖縄県の平均寿命の伸び率は年々減少傾向となっており、健康長寿沖縄県を取り戻すことを勘案し、健康長寿（自然増：生存率^{*}）に関する対策を行うものとします。

人口推計は、上記のことを踏まえ、嘉手納町の男性平均寿命を沖縄県平均まで上げることを勘案し、沖縄県男性の生存率、嘉手納町女性の生存率を使用し推計します。

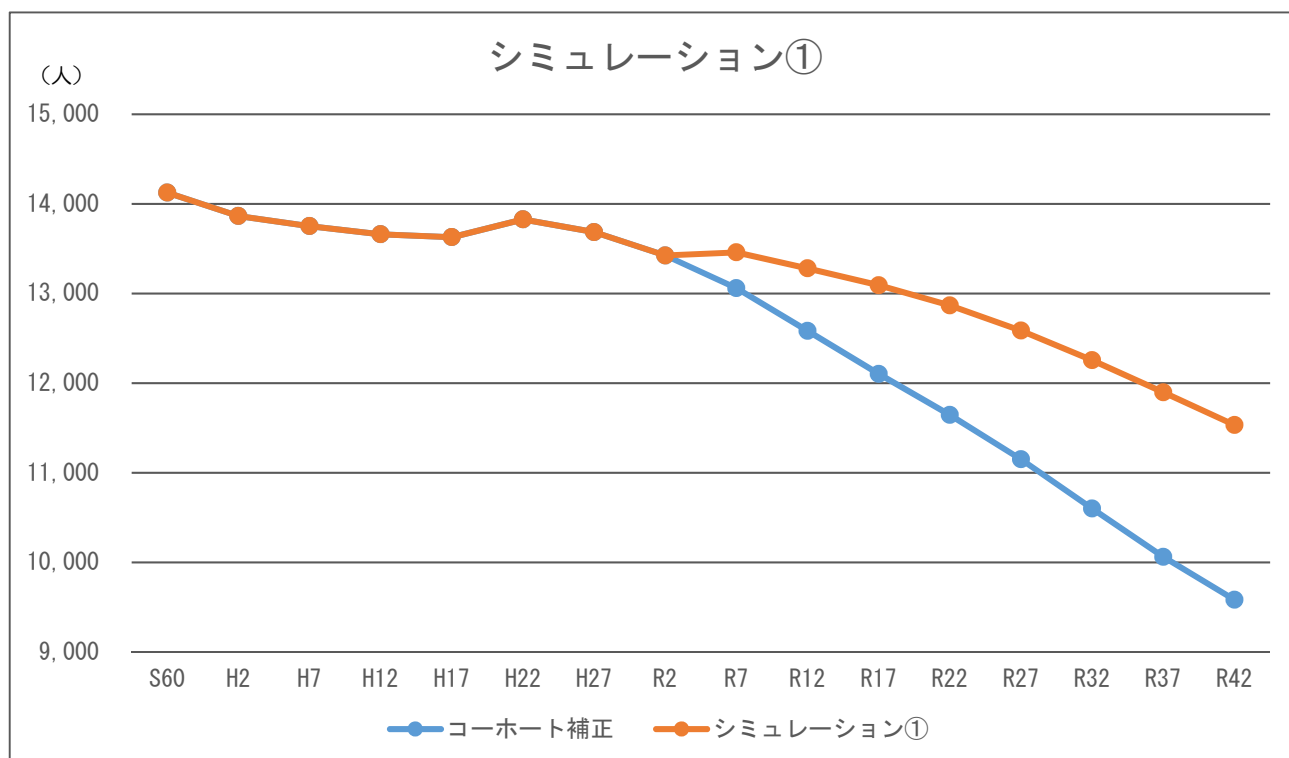
【R42年（2060年）の推計人口：11,532人】

■シミュレーション①

（単位：人）

現況人口	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27			
	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)			
国勢調査	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685			
推計人口	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	
	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)	
シミュレーション①	13,425	13,459	13,281	13,092	12,866	12,586	12,255	11,897	11,532	
コーホート推計	13,425	13,059	12,583	12,103	11,645	11,150	10,600	10,062	9,582	

※生存率は「国立社会保障・人口問題研究所」で公表されている数値を使用しています。



【シミュレーション②】自然増（出生率）に関する対策を行った場合の推計値

【推計の考え方】

沖縄県の合計特殊出生率※は全国でも高い数値となっていますが、将来的には少子化が進展することが想定されております。そのため、子ども的人数を増やす対策を行うものとします。

国の長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率を R12 年（2030 年）に 1.80、R22 年（2040 年）に 2.07 の目標を設定しています。

本計画では、国の長期ビジョンの考え方を踏襲し、合計特殊出生率を R12 年（2030 年）には 1.80、R22 年（2040 年）には 2.07 まで徐々に推移していくことを目指し、R22 年（2040 年）以降については、合計特殊出生率 2.07 を維持していくことを目指します。

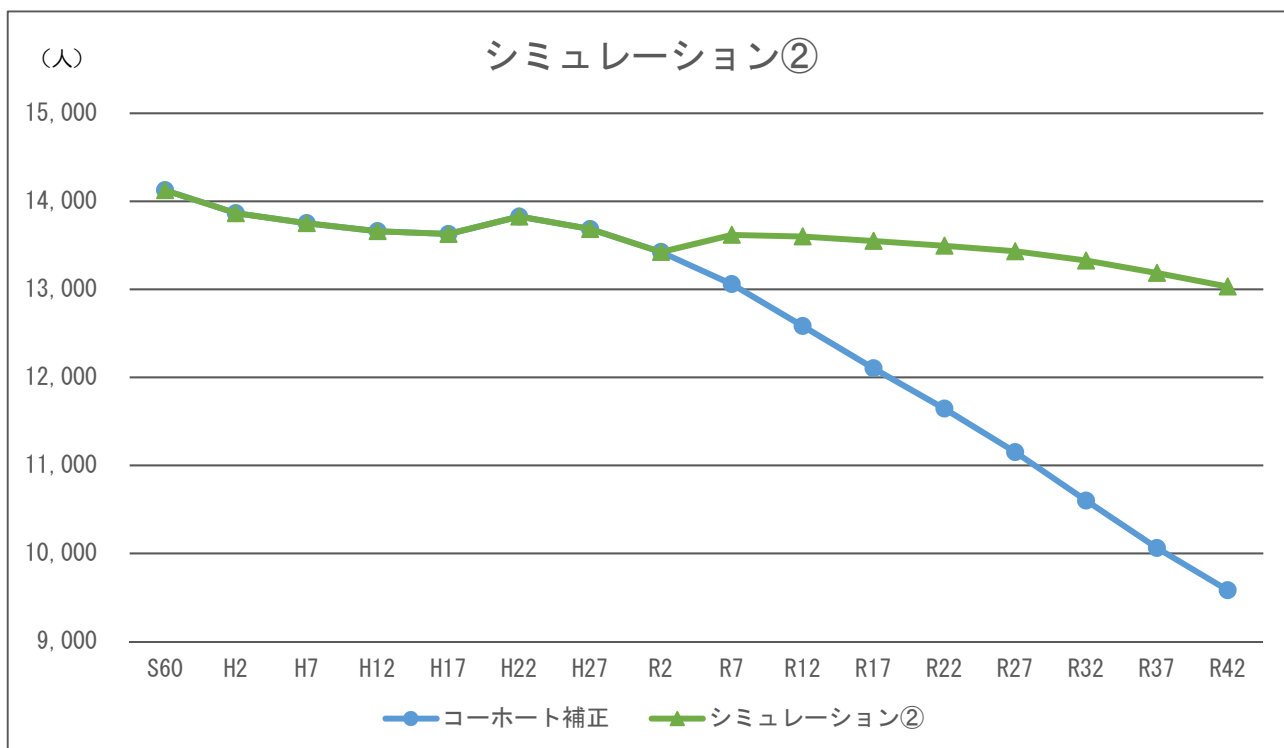
【R42 年（2060 年）の推計人口：13,032 人】

■シミュレーション②

(単位：人)

現況人口	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27			
	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)			
国勢調査	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685			
推計人口	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	
	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)	
シミュレーション②	13,425	13,619	13,601	13,550	13,495	13,433	13,328	13,186	13,032	
コーホート推計	13,425	13,059	12,583	12,103	11,645	11,150	10,600	10,062	9,582	

※合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数のことをいいます。



【シミュレーション③】社会増（移動率）に関する対策を行った場合の推計値

【推計の考え方】

嘉手納町の社会動態（転入・転出）は、転出者が転入者を上回る傾向となっています。そのため、封鎖人口（転出のみを封鎖）の考え方を踏襲し、定住・移住人口を増加させるための対策を講じた推計を行うものとします。定住・移住人口の増加の為には、人口流入に繋がる住宅不足の解消、若い世代や子育て世代の定住化促進などの住宅確保対策等を展開していく必要があります。

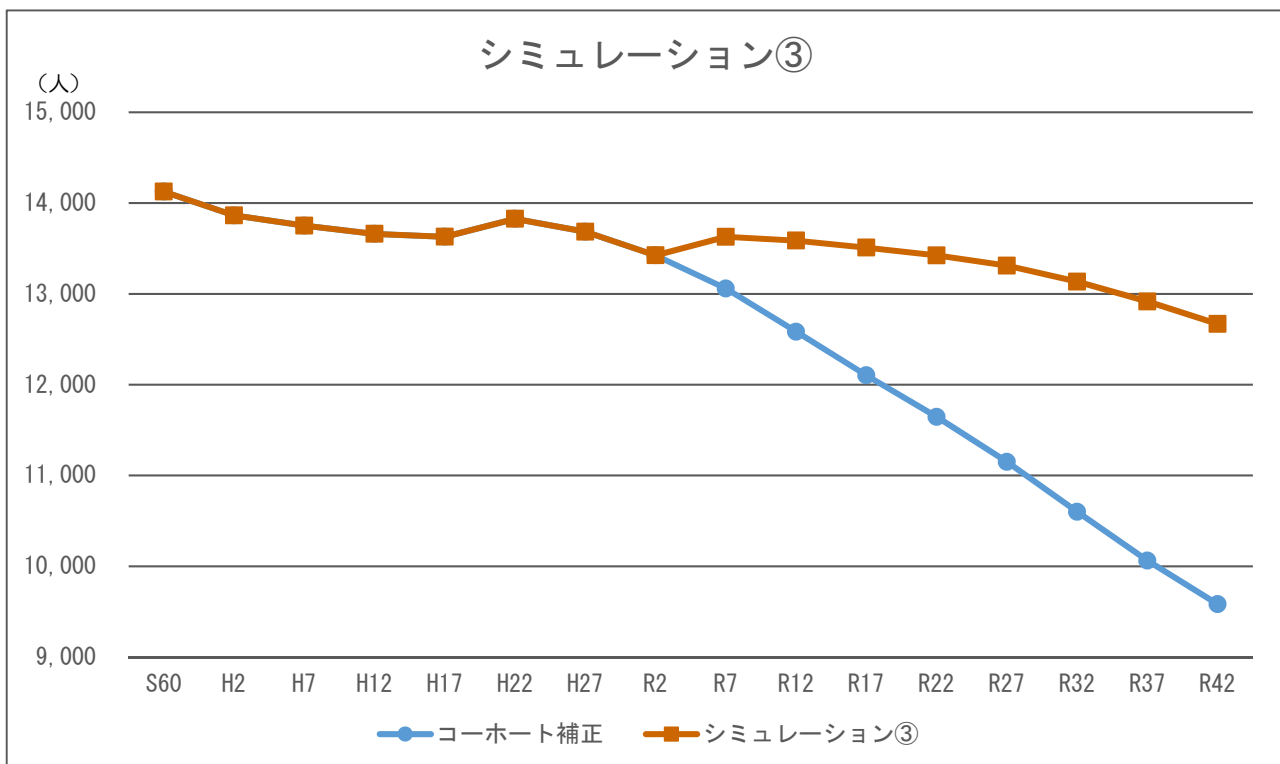
- 「封鎖人口」は、転入・転出を含めて移動人口を勘案しない推計人口のことを言います。
- 本計画においては、転出に係る移動率のみに封鎖人口の考え方を踏襲するものとし、定住・移住人口に関する人口増加を検討するものとします。

【R42年（2060年）の推計人口：12,669人】

■シミュレーション③

(単位：人)

現況人口	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27			
	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)			
国勢調査	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685			
推計人口	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	
	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)	
シミュレーション③	13,425	13,628	13,587	13,509	13,424	13,311	13,135	12,916	12,669	
コーホート推計	13,425	13,059	12,583	12,103	11,645	11,150	10,600	10,062	9,582	



【シミュレーション④】 生存率+合計特殊出生率+移動率に関する対策を全て行った場合の推計値

【推計の考え方】

【シミュレーション①】 沖縄県の男性の生存率、嘉手納町の女性の生存率

【シミュレーション②】 国の考え方を踏襲した合計特殊出生率

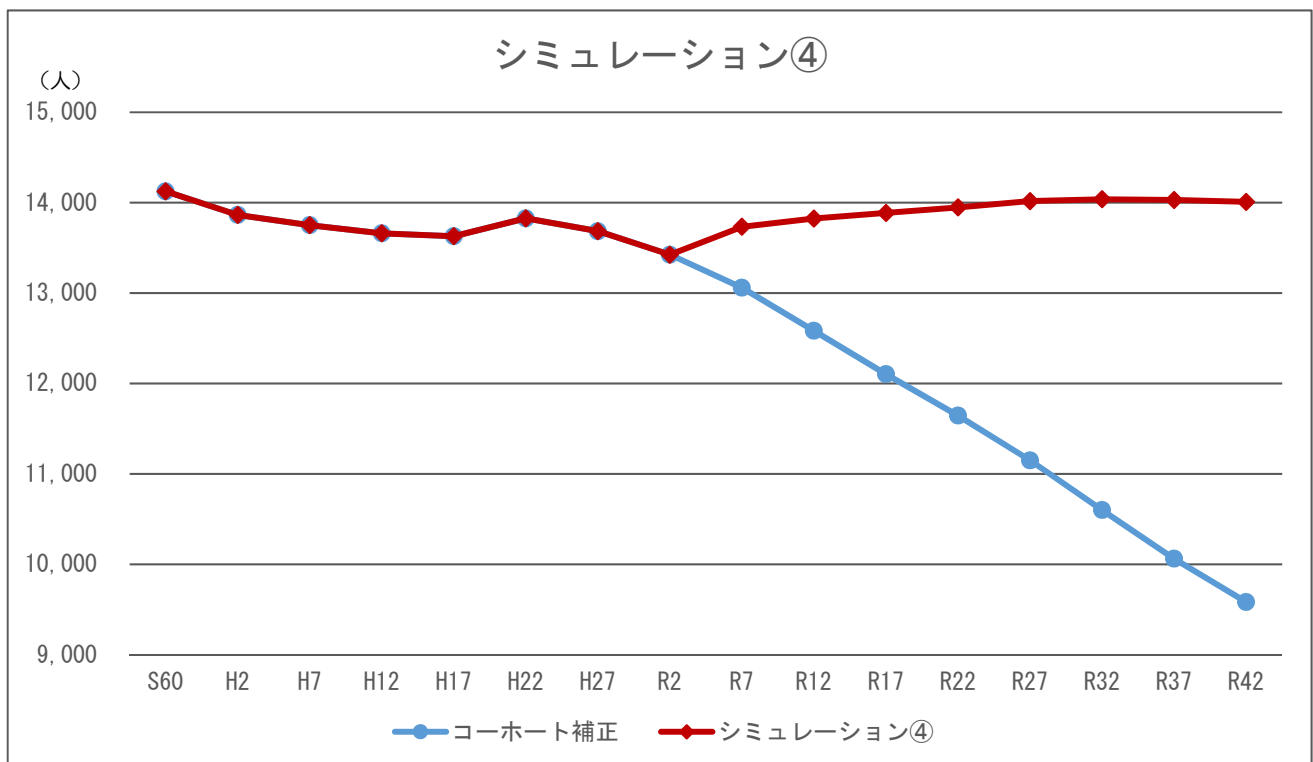
【シミュレーション③】 封鎖人口

上記の考え方を踏襲した推計とします。

【R42年（2060年）の推計人口：14,009人】

■シミュレーション④ (単位：人)

現況人口	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27			
	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)			
国勢調査	14,126	13,865	13,752	13,661	13,629	13,827	13,685			
推計人口	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	
	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)	
シミュレーション④	13,425	13,734	13,825	13,887	13,948	14,018	14,038	14,031	14,009	
コーホート推計	13,425	13,059	12,583	12,103	11,645	11,150	10,600	10,062	9,582	



7. 嘉手納町人口ビジョン

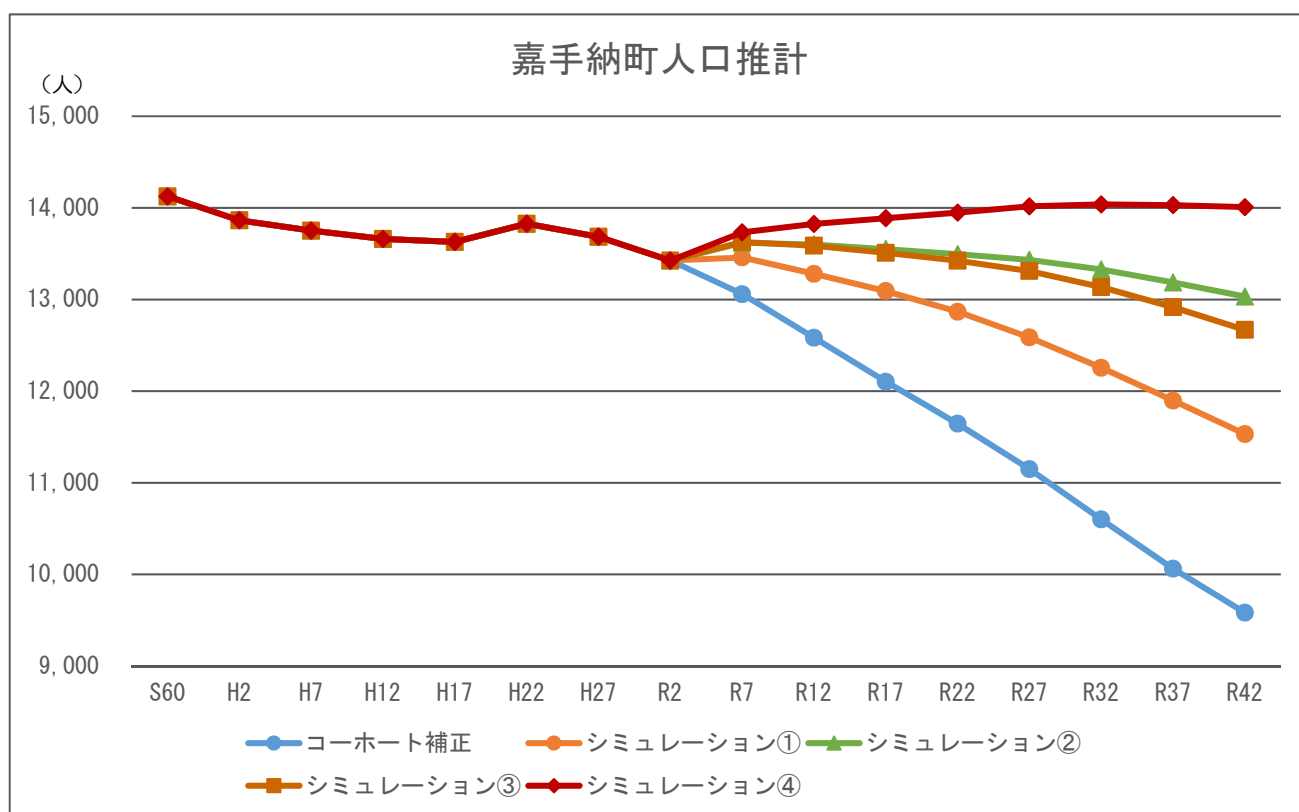
嘉手納町人口ビジョン及び総合戦略は、嘉手納町の最上位計画である第5次嘉手納町総合計画との整合性を図る必要があります。

第5次嘉手納町総合計画の将来人口で示す14,000人（目標年：R10年）を軸として考慮すると、【シミュレーション④】で推計した考え方が14,000人を実現する推計結果となります。

推計結果を踏まえ、生残率や合計特殊出生率の向上による自然増による展開並びに転出の抑制、転入の促進等による社会増の展開を併せて進めることにより、第5次嘉手納町総合計画の将来人口の達成並びに維持が実現する結果となります。

こうした状況を踏まえ、嘉手納町人口ビジョンは、第5次嘉手納町総合計画の目標年（R10年）までに14,000人を実現し、さらに本計画期間のR42年（2060年）まで14,000人を維持する人口ビジョンとします。

嘉手納町人口ビジョン（R42年：2060年）：14,000人



第3章 第2期嘉手納町総合戦略

1. 第2期嘉手納町総合戦略について

第2期嘉手納町総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに沖縄県の「沖縄県人口増加計画（改訂版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を勘案し、国が考える4つの基本目標に即するよう、以下の4つの基本目標を設定し、さらにそれぞれの目標実現に向けて具体的な施策を展開します。

そのため、本町の最上位計画である第5次嘉手納町総合計画を踏襲するとともに、先に示した人口ビジョン達成に向けて町民の意向を把握し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた具体的な施策及び、施策ごとのKPI（重要業績評価指標）を設定するものとします。



2. 第2期嘉手納町総合戦略の計画期間

第2期嘉手納町総合戦略の計画期間は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とします。

3. 基本目標及び具体的な施策の展開

(1) 安定した雇用の創出

1) 基本目標

各種産業への育成・支援に取り組み、若い人の定住化に繋がる地域経済の強化を目指し、若い世代が魅力を感じる就業環境の創出を図ります。

■数値目標

指 標	基準値（基準年）	目標値（R5 年度）
完全失業者数※	456 人（H27 年）	293 人
従業者数※	3,949 人（H28 年）	4,350 人

※完全失業者数：「国勢調査（H27 年）」より

※従業者数：「経済センサス（H28 年）」（総務省統計局）より

2) 具体的な施策・事業と目標

施策①：魅力ある生産業（農・漁・工業）の振興（総合計画基本施策 4-1 (P117~119)）

- ☑耕地の狭い町の特性を踏まえ、安定かつ持続可能な農業の振興を図るために、基幹作物であるさとうきびを生産する農家に対する支援、高付加価値の農産物の生産やサービス提供に係る支援、基盤整備に係る支援等を推進します。
- ☑水域を含めた漁港施設などは、県へ協力を仰ぎ、本町漁業の拠点としての機能向上を図り、利便性の高い漁業環境の構築に努めます。また、漁業組合への支援及び協力を通して、マリンレジャーなどの観光業と連携した事業展開も視野に入れ、漁業従事者の収益性の向上に寄与することによって、水産業の活性化をサポートしていきます。

K P I（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
農家数（専業・兼業）	26 戸（H26 年度）	31 戸
漁業就業者数	15 人（H29 年度）	18 人
農業助成事業利用件数	786 件（R1 年度）	865 件
漁業助成事業利用件数	2 件（R1 年度）	5 件

※農家数（専業・兼業）：「農林業センサス（平成 26 年）」より

※漁業就業者数：「2018 年漁業センサス」より

※農業助成事業利用件数, 漁業助成事業利用者数：嘉手納町調べ

具体的な事業

- さとうきび新植奨励補助金
- 優良種苗購入補助金
- 優良農機具購入補助金
- 漁船燃料購入補助金
- 優良水産機具購入補助金

施策②：活気溢れる商業環境の形成（総合計画基本施策 4-2 (P120～122)、4-4 (P126～127)）

- ☑持続可能で魅力ある商業を創出するために、嘉手納町商工会と連携し、販売促進活動や生産性の向上に向けた取り組みを実施します。また、町内の魅力ある商品を優良特産品として認定し、販路開拓や商品力向上等を支援する優良特産品推奨支援事業を推進するなど、商工業の振興に向けた事業を実施します。
- ☑賑わいのある商店街の創出と活性化に向けて、事業者と町民の交流を促進し、地域活性化イベントなどの開催を支援します。また、魅力ある商店街となるよう、商店街案内サインなどの設置を行い、回遊性の向上に努めるとともに、SNSを活用し、積極的にイベント情報などを発信していくよう努めます。
- ☑雇用創出効果、地域活性化に貢献できる企業が誘致できるよう嘉手納町情報通信産業立地促進条例に基づく補助金制度を継続して実施します。また、マルチメディアセンターにおける講座、研修等の内容を充実させ、ICT活用 の場やノウハウを提供し、町民の情報リテラシーの向上に努めます。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5年度）
優良特産品等の品数	41品（R1年度）	50品
野国総管商品券の換金率	99.5%（R1年度）	100%

※嘉手納町調べ

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○かでの元気プロジェクト事業 ○ふるさと納税推進業務 ○野国総管商品券事業 ○優良特産品推奨事業 ○やる気応援利子補給補助金事業 ○情報通信産業立地促進補助事業

施策③：地域資源を活用した観光産業の振興（総合計画基本施策 4-3 (P123～125)）

- ☑本町の観光資源を磨き上げ、新たな観光魅力創出のため、観光客や来訪者のニーズに合った観光プログラムの開発と提供を町民、事業者、関係機関と連携して推進します。また、自然、地域の伝統、甘藷発祥の地について体験できる「コト」の充実を図るとともに、地域の誇りとして発信します。
- ☑観光・交流拠点の充実を図るため、「道の駅かでな」の機能拡充など、施設の整備を推進するとともに、マーケティングデータの効果的な活用や、本町の知名度の向上と新たな顧客の獲得に向け、戦略的かつ効果的なPRを目指します。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
道の駅「かでな」の来訪者数	525,640 人（R1 年度）	790,400 人
スポーツキャンプ数	2 件（R1 年度）	8 件

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○観光協会設立推進事業
○地域活性化イベント補助金事業
○音楽によるまちづくり推進事業
○観光史跡等説明板整備事業
○観光情報発信事業
○比謝川緑地広場整備事業
○屋良東部地区地域振興施設機能拡充事業

施策④：雇用対策の充実（総合計画基本施策 1-3 (P56～58)、1-6 (P67～69)、4-5 (P128～129)）

- ☑雇用情勢の改善に向け、就職相談窓口を開設し、就職活動における基礎知識などを得る機会を創出することで、求職者へ就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に繋がります。また、公共職業安定所や町内の求職情報の提供に努めるとともに、就職に有利な資格の取得を支援することにより、多くの雇用を促進します。
- ☑生活困窮者が安定した生活を確保し、自立した生活が送れるよう、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の各種制度の周知、相談及び就労支援などを関係機関と連携して推進します。
- ☑障害者が生きがいを持って生活できるよう、障害者一人ひとりの適正に応じた就労相談や就労移行・就労定着への適切な支援体制の充実を図ります。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
生活困窮者自立支援制度活用就労者数	6 人（R1 年度）	8 人
資格取得支援補助金交付者数	※R2 年度から実施	30 人

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○雇用促進事業

(2) 住み良いまちの創出

1) 基本目標

嘉手納町内では密集市街地や空家空地等が課題となっており住む場所の改善が求められています。そのため、既存ストックを活かした住み良い場の創出により、長く嘉手納町に住みたくなる場の創出を目指します。更に、人々が集まるイベントやコミュニティの場の創出及び整備を促進し、活気あふれる嘉手納町を見て知ってもらう機会を増やしていきます。

■数値目標

指 標	基準値 (基準年)	目標値 (R5 年度)
転入者数	584 人 (H29 年度)	610 人
転出者数	621 人 (H29 年度)	590 人

※転入・転出者数：「H30 沖縄県統計年鑑」

2) 具体的な施策・事業と目標

施策①：良好な住環境の整備 (総合計画基本施策 3-1 (P88~90)、3-2 (P91~92)、3-4 (P95~98))

- ☑住宅地、企業用地、公共用地の各空間において都市緑化を図ります。
- ☑町民や来訪者の自然と人とのふれあい活動の場となっている比謝川や海岸の水辺空間の整備を推進します。
- ☑美しい住環境と街並み景観の創出に向け、花木の植栽や清掃等の美化活動を推進します。また、良好な住環境創出や自然との共生意識の向上と行動を促す環境学習を推進します。
- ☑地球との共生関係を維持するために、温室効果ガスの排出削減に向けて、「嘉手納町地球温暖化防止実行計画」に基づき省エネルギーやごみ減量・資源化、CO2 の吸収源のみどりの保全、環境意識の啓発等、総合的な取り組みを進めます。
- ☑良好な住環境の形成を図り、定住促進と快適に安心して暮らせる住環境を提供するために、定住促進事業の推進を行います。また、町内に点在する空家や空地の利用、周辺環境の整備等を促進します。
- ☑良好な生活環境や災害時の安全性の確保が懸念される密集市街地の改善・解消に向けた建物の共同化や老朽化対策、道路の拡幅、公園の整備等の市街地整備を住宅と一体となって推進し、良好な生活環境の創出と安全な市街地形成を図ります。

K P I (重要業績評価指標)		
数値目標	基準値 (基準年)	K P I (R5 年度)
空家数	89 戸 (H27 年度)	84 戸
空地の箇所数	338 件 (H27 年度)	321 件
嘉手納町への定住意向	76.7% (H29 年度)	80%

※空家数, 空地の箇所数：嘉手納町調べ (住環境基礎調査)

※嘉手納町への定住意向：「第 5 次嘉手納町総合計画町民アンケート調査」

具体的な事業

- 嘉手納町定住促進事業
- 嘉手納町都市計画マスタープラン改定事業
- 嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金
- 家庭用電気生ごみ処理機補助事業
- 廃棄物リサイクル事業
- 体育施設 LED 化事業

施策②：地域コミュニティの活性化

(総合計画基本施策 1-1 (P49~51)、1-2 (P52~55)、1-3 (P56~58)、5-4 (P140~141))

- ☑地域住民の主体的な活動やボランティア団体、関係団体等が相互に連携した見守り・支え合いの体制づくりに取り組むとともに、福祉活動が円滑に推進できるように利用しやすい活動拠点の整備を行います。
- ☑高齢者が生涯にわたって生きがいと社会との関わりを持って暮らせるよう、高齢者のボランティア活動、幅広い世代間交流、伝統文化の伝承、レクリエーション活動等、様々な活動・体験ができる場や環境づくりを推進します。また、高齢者の交通手段を確保するために「地域福祉交通」の導入に取り組めます。
- ☑障害者(児)やその家族が地域の住民と共に、地域での交流の場や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等に参画しやすい環境づくりを進め、障害者(児)の社会参加に向けた取り組みを推進します。
- ☑地域生活における課題の解決や地方分権化、多様化する住民ニーズに対応するためには、町民同士の共助による地域コミュニティの形成が不可欠であることから、コミュニティの基礎となる自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う各種団体を積極的に支援し、町民の地域活動への参加促進を図ります。
- ☑地域特性を生かした身近な所での地域活動が活発に行われるよう、町役場やコミュニティセンターをはじめとする地域活動の拠点施設の確保・充実を図ります。

K P I (重要業績評価指標)		
数値目標	基準値 (基準年)	K P I (R5 年度)
地域主体の事業実施回数	54 回 (R1 年度)	60 回
嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金の利用団体数	9 団体 (R1 年度)	10 団体
図書館利用者数	23,986 人 (R1 年度)	36,000 人

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○ボランティア育成事業補助金
○社会教育活動助成費事業

施策③：文化・スポーツ事業の推進（総合計画基本施策 2-5 (P83～85)、2-6 (P86～87)）

- ☑文化財の保護と活用に向けて、文化財の調査・研究を行うとともに、展示・学習等の施設の整備促進を図ります。
- ☑町民が気軽に文化活動を行うことができるよう、各種団体、サークル等の活動支援の充実を図るとともに、将来の文化活動を支える人材の育成に努めます。
- ☑地域に根ざした伝統行事や伝統芸能、イベント等の活動と継承の支援を充実します。特に伝統芸能などの継承に際しては、多くの人々が気軽に触れ、体験する機会の創出に努めます。
- ☑町民がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加し、または活躍できる機会の創出と活動の活発化を図るために、地域や学校等と連携して地域ぐるみでの活動の推進と普及啓発を促進します。また、スポーツ・レクリエーションの多様なニーズに応じた施設の整備・充実に努めます。
- ☑スポーツ・レクリエーション団体と連携して、団体運営やスポーツ指導等に関わる体制づくり及び人材育成を図ります。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
文化イベント来場者数	11,015 人（R1 年度）	12,700 人
スポーツイベント数	9 回（R1 年度）	10 回

※嘉手納町調べ

具体的な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ教室・大会及びスポーツレクリエーション大会 ○各種運動競技における県外等派遣に関する補助金交付 ○陸上競技場決勝審判台製作委託業務 ○文化事業 ○かでなっ子フェスティバル ○嘉手納町民俗資料館（仮称）整備事業

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1) 基本目標

子育て世代の、結婚・出産・子育てへの不安や悩みをなるべく解消し、若い世代が結婚や子育てに希望がもてるよう対策を立てます。また、本町で育つ子どもたちが健康でのびのびと成長し、地域を愛する心を持った次世代の担い手となるよう、学びへの支援にも力を入れていきます。

■数値目標

指 標	基準値 (基準年)	目標値 (R5 年度)
出生数	162 人 (H29 年度)	170 人
待機児童数	5 人 (R2 年 4 月時点)	0 人

※ 出生数：「H30 沖縄県統計年鑑」

※ 待機児童数：嘉手納町調べ

2) 具体的な施策・事業と目標

施策①：出産支援の充実 (総合計画基本施策 1-4 (P59~63))

- 結婚・妊娠・出産に対する不安の軽減、安心して子どもを産み育てることが出来るよう母子(親子)健康手帳交付時に全数面談を行い、妊娠期から出産後も切れ目なく繋がる体制を確立します。
- 特定不妊治療費助成事業について、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育て出来るよう、制度や相談事業の周知を図ります。

K P I (重要業績評価指標)

数値目標	基準値 (基準年)	K P I (R5 年度)
妊婦健診受診者数(延数)	1,813 件 (R1 年度)	1,904 件
養育支援訪問件数	0 件 (R1 年度)	1 件

※嘉手納町調べ

具体的な事業

- 特定不妊治療費助成事業
- 妊婦健康診査事業
- 育児支援サービス等助成事業
- 乳幼児健康支援一時預かり事業

施策②：子どもの健康支援（総合計画基本施策 1-4 (P59～63)）

☑乳幼児健診については、母子保健推進員による受診勧奨、地区担当保健師による未受診者の把握、次回健診への案内等、健診受診の機会を提供します。また、個別に支援を必要とする家庭には、地区担当保健師による相談などの支援を行います。

☑満15歳に達した日以後の最初の3月31日までにある者に対して医療費助成を行い子どもの健康の保持に努めると同時に、フッ化物塗布助成事業などの予防事業を実施し、親と子が自発的に健康に関する行動を身につける環境を整備し、健やかな育ちの支援を行います。はあ。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5年度）
MRⅡ期接種率	92.8%（R1年度）	95%
おたふくかぜワクチン接種率	78.2%（R1年度）	78.2%
乳児一般健診	87.20%（R1年度）	97.00%
1歳6ヶ月児健診	93.00%（R1年度）	96.00%
3歳児健診	89.30%（R1年度）	94.00%
ニコニコ歯科健診	72.90%（R1年度）	75.00%
フォロー健診	75.00%（R1年度）	75.00%

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業
○麻疹及び風疹感染予防事業
○子どもフッ化物塗布助成事業

施策③：就学前教育・保育の充実（総合計画基本施策 1-4 (P59～63)、2-1 (P70～74)）

- ☑ 保育を必要とする家庭のために、保育所の待機児童の解消に向けた環境の整備や延長保育、一時保育、病児・病後児保育等の充実を図ります。
- ☑ 幼稚園教育では複数年保育（3年保育）の充実を図ります。また、町立幼稚園が教育相談や子育てに関する情報交換の場として機能を高めるとともに預かり保育の充実など、子育てを支援するための活動を推進します。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
1号認定施設の定員数	332人（R1 年度） （公立 197、こども園 135）	375人 （公立 240、こども園 135）
2号認定施設の定員数	232人（R1 年度）	262人
0歳の3号認定施設の定員数	41人（R1 年度）	58人
1・2歳の3号認定施設の定員数	187人（R1 年度）	218人

※嘉手納町調べ

- 1号認定施設…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当せず、教育のみを希望する場合に利用できる施設。原則として、希望すればだれでも認定を受けることが可。（幼稚園・認定こども園）
- 2号認定施設…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用できる施設（認定こども園・保育所）
- 3号認定施設…満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用できる施設（認定こども園・保育所・地域型保育）

具体的な事業
○第二・第三保育所施設管理事業

施策④：学習の機会の創出（総合計画基本施策 2-1 (P70～74)、2-2 (P75～77)、2-3 (P78～80)）

- ☑英会話学習の充実に取り組むとともに、電子黒板をはじめとする ICT 機器の活用を促進し、子どもたちの「確かな学力」の向上に向けて指導の充実を図ります。
- ☑特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズを把握、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに、特別支援教育支援員(教育サポーター)を配置し、当該児童生徒への支援の充実を図ります。
- ☑青少年センターの施設整備の充実を図り、青少年非行防止活動の拠点として、学校・家庭・地域等の諸関係機関と連携を図り、学習支援活動や相談活動を行います。適応指導教室「ふれあいスクール」において、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援を推進します。
- ☑本町の次代の担い手になるリーダーや国内外で活躍する国際性豊かな人材の育成に向けて、学ぶ機会を支援する奨学金制度の推進・充実に努めます。
- ☑語学や異文化及び国際感覚を実学として学ぶ外語塾の充実、他地域の文化や地域交流によるコミュニティリーダーの育成を推進します。
- ☑豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会となっている講座やかでなっ子フェスティバル、公民館まつり等をはじめとする生涯学習活動の充実に向けた支援を推進します。また、町民のニーズに応じた文化イベント(文化事業)の開催・充実に努めます。
- ☑町民の生涯学習に参加しやすい幅広い機会と活躍の場を増やすために、社会教育団体やサークルへの支援を行います。また、社会教育団体の運営や活動に関わるリーダーの育成を図ります。
- ☑身近な生涯学習活動の場の拠点として、各区のコミュニティセンターや児童館等を位置づけ、活動ニーズに応じた利活用しやすい拠点づくりに努めます。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
入学準備金新規貸費生数	6 人（R1 年度）	10 人
奨学金等の新規利用者数	14 人（R1 年度）	20 人

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○学習支援・学びの向上 ICT 活用事業
○青少年センタースクールカウンセラー派遣事業
○プログラミング教育支援事業
○秋田交流学習体験事業
○特別支援教育支援員配置事業
○学習支援員配置事業
○不登校対策生徒指導支援員配置事業
○英語力強化事業

施策⑤：子育て世帯への支援（総合計画基本施策 1-4 (P59～63)）

☑地域で子育てを支援する「子育て支援ネットワーク」の充実を図るとともに、子育ての不安解消や負担軽減等を図るため、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等を通じ、育児相談・助言、情報提供、居場所づくり等に取り組み、地域ぐるみの子育て支援体制の充実を図ります。

☑低所得世帯やひとり親家庭等の生活安定と自立支援に向けた就労支援や生活支援、子どもの居場所づくり等を推進し、児童の健全な育成を図ります。また、児童虐待の予防や早期発見・早期対応ができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、相談や支援体制の充実を図ります。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
放課後児童クラブの利用者数	136 人（R1 年度）	245 人
放課後子ども教室の利用者数	114 人（R1 年度）	120 人
子育て支援センター利用者数	2,471 人（R1 年度）	2,542 人

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○ファミリーサポートセンター事業
○巡回相談支援事業

（４）安心して暮らせる地域づくり

1) 基本目標

安心して暮らせる居住環境のために、日常の防犯や健康への意識の向上を図ると同時に、急な災害にも対応できるよう、大規模災害に向けた対策を立てておく必要があります。

また日常生活の中で住み良い環境づくりとして、バリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づいた整備や地域に開いた施設の整備を行います。

■数値目標

指 標	基準値（基準年）	目標値（R5 年度）
平均寿命	男性：79.8 歳（H27 年度） 女性：87.5 歳（H27 年度）	男性：81.1 歳 女性：88.1 歳
嘉手納町を住み良いまちと感じる人の割合	80.3%（H29 年度）	90.0%

※ 平均寿命：「H27 年市区町村別生命表の概況（厚生労働省）」

※ 嘉手納町を住み良いまちと感じる人の割合：「第 5 次嘉手納町総合計画町民アンケート調査」

2) 具体的な施策・事業と目標

施策①：安心して暮らせる居住環境の確保

（総合計画基本施策 3-5 (P99~101)、3-6 (P102~104)、3-8 (P108~110)）

- 急傾斜地に隣接する道路の安全確保、狭隘道路や交通量の多い道路の拡幅、歩道や交差点のバリアフリー化、安全施設の整備等を関係機関と連携して推進します。
- 町道や未認定道路の整備、道路の維持管理等を強化し生活道路の整備、利便性の向上に努め、住み慣れた地域で出来る限り暮らし続けることができる仕組みづくりを推進します。
- 水道水の水質管理を行うとともに、配水管や配水設備等の老朽化対策や災害に強い強靱な水道施設への更新などを図ります。また、緊急事態に備えた危機管理体制の構築を推進します。
- 防犯灯の設置などによる防犯対策の強化を図ります。
- 交通安全対策の啓発活動を推進するとともに、カーブミラーの設置や老朽化した交通安全施設の整備を推進します。

K P I（重要業績評価指標）

数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
小地域福祉活動を実施する自治会数（見守り隊）	3 箇所（R1 年度）	6 箇所
嘉手納町高齢者居住サポート事業	3 件（R1 年度）	3 件
嘉手納町障害者住宅入居等支援事業	2 件（R1 年度）	2 件

※嘉手納町調べ

具体的な事業

○嘉手納町公共下水道公営企業会計適用事業

施策②：町民の健康と福祉の向上

(総合計画基本施策 1-1 (P49～51)、1-2 (P52～55)、1-3 (P56～58)、1-5 (P64～66))

- 人材の掘り起こしや育成を始め、地域福祉活動に係る支援を行います。
- 高齢期を健康でいきいきと迎え過ごすために、自身や地域ぐるみでの健康づくりや、疾病の早期発見・治療、重症化防止対策等、介護予防と健康づくりの総合的な取り組みを推進します。
- 地域全体での高齢者の見守り、支えのネットワーク、高齢者のひとり暮らしや介護家族への支援の充実を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築を図ります。さらに、高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策、高齢者の権利擁護対策の取り組みを推進します。
- 障害者(児)が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害福祉資源の確保に努め、障害者(児)の自立と日常生活を支援する障害福祉サービスなどの充実を図ります。
- 妊娠期から高齢期まで、あらゆる世代の健康づくりを効果的に推進します。
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するために、各種健診や保健指導の充実を図ります
- 食は健康づくりの基本の一つであり、一人ひとりがその大切さを理解し、家庭をはじめ保育所や学校、地域等が一体となって食育に取り組むよう、啓発や推進体制の充実を図ります。

K P I (重要業績評価指標)		
数値目標	基準値 (基準年)	K P I (R5 年度)
特定健診受診率	42.8% (R1 年度)	45%
大腸がん検診受診率	10.6% (R1 年度)	20%
乳がん検診受診率	20.2% (R1 年度)	20.2%
地域介護予防活動支援事業	111 日 (R1 年度)	139 日
介護予防教室回数	508 回 (R1 年度)	636 回
地域包括支援センター相談件数 (総合相談件数)	472 件 (R1 年度)	660 件

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○ウォーキング大会
○嘉手納町健康促進スタンプラリー事業
○歯周疾患検診事業
○人間ドック等助成事業
○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業
○地域福祉交通事業
○老人福祉助成事業 (おむつ助成)
○緊急通報システム事業

施策③：災害に強い地域づくり（総合計画基本施策 3-7 (P105~107)）

☑災害から町民の生命や財産を守るために、これまでの大規模災害や地域特性である基地災害、危機事案を検証し、町民、地域・地区、行政等の関連機関が連携して、それぞれの役割に応じて能力を最大限に発揮する計画づくりや訓練等を行い、実行性の高い防災体制を構築します。また、まちそのものが災害に強い都市基盤の整備を推進します。

☑火事や危機事案、救急患者の発生、基地災害を含む大規模災害の発生に対し、身近な所での初動や対策が取れるよう、町民や地域等による発災予防、救急対応能力を高める啓発・訓練・組織化等を推進します。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
避難ビル認定棟数	1 棟（R1 年度）	2 棟
避難訓練実施回数	1 回/年（R1 年度）	4 回/年

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○嘉手納町国土強靱化地域計画策定事業
○嘉手納町地域防災計画整備事業
○避難行動要支援者事業

施策④：周辺市町村との連携強化（総合計画基本施策 5-1 (P130～133)）

☑広域的な課題などに適切に対処するため、国、県、周辺市町村との連携強化を図ります。事務事業の効率化や広域的に取り組んだ方が効果的な行政サービスを行うことができるものについては、中部広域市町村圏事務組合や一部事務組合、構成市町村等との連携した広域行政を推進します。

K P I（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	K P I（R5 年度）
ファミリーサポートセンターの登録数	284 件（R1 年度）	311 件
乳幼児健康支援一時預り事業利用者件数（延べ人数）	85 件（R1 年度）	213 件

※嘉手納町調べ

具体的な事業
○ファミリーサポートセンター事業

4. 各種施策の客観的な効果の検証

(1) 地域との連携

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等各種機関が共有し、協働しながら進めていく必要があり、本総合戦略で掲げた数値目標並びに重要業績評価指標（KPI）についても、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を実施します。

町民が一体となったまちづくりを推進するためにも、アンケートやワークショップ等により、町民の声を反映させる機会を設け、町民のニーズに合った計画を策定、実現に向けて連携していく必要があります。

(2) PDCA サイクルの構築

本総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政等各種機関が共有し、協働しながら進めていく必要があり、計画策定（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Action）の過程（以下「PDCA」）においても、町全体が関わる体制を構築するとともに、PDCA を繰り返すことにより、よりよい成果を生み出していく必要があります。

そのため、実行状況を見直し・改善等の提案を行うための組織として、嘉手納町地方創生戦略評価委員会（仮称）を設置します。



(3) PDCA サイクルの実施と戦略の見直し・改善

年度終了後に、戦略の実行状況を点検・評価し、見直し・改善についての検証並び検討を行う評価委員会を開催し、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

1. 策定までの経緯

年月日	内 容
令和3年2月22日	第1回総合戦略庁内検討委員会
令和3年3月16日	第1回総合戦略推進会議
令和3年3月26日	第2回総合戦略庁内検討委員会

2. 委員名簿

■嘉手納町総合戦略推進会議

区 分	No.	職 名	氏 名	備 考
産業	1	嘉手納町商工会事務局長	宮城 齊	
行政	2	嘉手納町役場副町長	比嘉 孝史	会長
町民団体代表	3	自治会長会会長	中川 康司	
町民団体代表	4	嘉手納町女性会	菊地 一美	

■嘉手納町総合戦略庁内検討委員会

No.	職 名	氏 名	備 考
1	副町長	比嘉 孝史	会 長
2	総務課長	金城 悟	副会長
3	福祉課長	野村 順子	
4	子ども家庭課長	金城 博吉	
5	都市建設課長	天久 昇	
6	産業環境課長	上地 康夫	
7	教育総務課長	金城 睦和	
8	社会教育課長	嵩本 さゆり	

3. 嘉手納町総合戦略推進会議設置要綱

嘉手納町総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を推進するため、嘉手納町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 推進会議は、嘉手納町総合戦略の策定に関する事項を調査検討する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、まち・ひと・しごと創生に関して専門的な知見を有する者のうちから町長が依頼する。

3 委員の任期は1年とする。

4 委員の欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 推進会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年11月10日から施行する。

4. 嘉手納町総合戦略庁内検討委員会設置要綱

嘉手納町総合戦略庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、嘉手納町の人口ビジョン及び総合戦略を策定するにあたり、基本目標と基本的方向、具体的な施策および指標について、総合的に検討し庁内での合意を図るため、嘉手納町総合戦略庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 嘉手納町人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 検討委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、副町長をもって充て、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 委員は、総務課長、福祉課長、子ども家庭課長、都市建設課長、産業環境課長、教育総務課長、社会教育課長をもって充てる。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 検討委員会に属する者の任期は、総合戦略原案の作成が完了するまでとする。ただし、検討委員会に属する者が欠けた場合における補欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年11月10日から施行する。

第2期嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：嘉手納町役場 企画財政課
沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
電話(098)956-1111 (代表)

